

中野区区有施設整備計画の策定について

中野区区有施設整備計画について、パブリック・コメント手続を経て内容の一部を変更して策定したので報告する。

1 パブリック・コメント手続で提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方 別紙のとおり

2 変更した主な箇所

(1) 社会福祉社会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編の見直し【38頁、一】

生活援護機能の再編については、今後の生活保護事務の拡大に対応すべく、社会福祉社会館への一部移転を計画していたが、区民の利便性や管理運営などの観点から見直し、生活相談・自立支援窓口及び生活保護窓口を含め生活援護機能を一体的に区役所新庁舎に配置することとしたため、当該記述を削除した。

なお、社会福祉協議会及びボランティアセンターについては、社会福祉社会館での配置を継続する。

(2) 教育センター記載内容の変更【32頁、42頁】

教育センターが子ども・若者支援センター等複合施設へ移転した後について、区事務室として活用するまでの間、教育センター分室を設置して有効活用を図ることとしたため、活用方法を追記した。

(3) 産業振興センター記載内容の変更【43頁】

ボランティアセンターについて、社会福祉社会館での配置を継続することから、当該記述を削除した。跡施設の公益活動を主体とした複合交流拠点への転用の考え方は継承する。

(4) その他、2020年度数値への変更や文言整理等

頁	修正内容
7	土地（区有財産）の面積の推移 2020年度分を追記
8	年度別整備面積 2020年度分を追記
10	有形固定資産減価償却率の推移 2020年度分を追記
10	各区の有形固定資産減価償却率 2020年度分に修正

10	主な区有施設の有形固定資産減価償却率 2020年度分に修正
14	1－2の文章中に防災機能について追記
19	2－3②の文章中に光熱水費等の具体的なコストを追記
21	文章中に防災機能の確保について追記
25	一般財源ベースの財政フレーム、施設整備に関する基金の積立・繰入計画について、基本計画と併せて修正
26	

3 中野区区有施設整備計画

別紙のとおり

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	主な意見	区の考え方
1	日常生活圏域等を踏まえた適正配置の記載があるように、区民の実態、規模の変動に伴ってそれ相応の対応を望む。	日常生活圏域の視点から地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件を総合的に勘案し、施設の用途や機能に応じて配置する。
2	P14の1-1及びP19の2-3に「防災面の強化的」な文言を入れる必要性はないか。	防災面の記載については、必要であると捉えており、ご指摘の主旨を踏まえ修正する。
3	街の変化をハードの側面だけでなく、「多様性等への配慮」等を言及する必要性はないか。	多様性等への配慮については、P19のユニバーサルデザインへの対応の主旨に含まれている。
4	P16の施設配置における圏域の考え方について、その他の主な施設に図書館が入っていない。	P16の施設配置における圏域の考え方について、「主な施設」は、該当する施設を全て記載している訳ではなく、例示をしたものである。
5	居場所・交流促進については、再編より先に、建物自体の利用者の利便性を考えてほしい。	区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していくこととしているが、あわせて利用者の利便性も考慮していく。
6	P18の機能に応じた施設の再編のイメージ図における図書館のイメージは居場所・交流場所にも重きを置いてほしい。	P18記載の機能に応じた施設の再編のイメージ図については、今後の施設再編におけるイメージを示したものであり、居場所・交流促進の視点も踏まえ、検討していく。
7	P19「2-3 効果的、効率的な施設整備の推進」の②を「施設更新にあたっては、更新経費等の初期費用のみでなく、今後の改修経費や光熱費等を含めた将来的なライフサイクルコストや防災機能を確保するためにエネルギーの多重化を勘案し、施設整備の内容を決定します。」に変更してほしい。防災面はもちろんの事、ライフサイクルコストも勘案すると、ガス・電気をベストな割合でミックスさせ、エネルギーの多重化を図ることが必要であると考える。	P19 2-3②の中に光熱水費、事業継続性の確保に伴うコストなどについて、ご指摘の主旨を踏まえ修正する。
8	区有施設の再編及び更新・保全の基本方針について、「防災対策として必要な規模・機能を確保する」との趣旨を追加することを提案する。効率的かつ効果的に区民サービスを提供すべく区有施設の配置・規模の適正化に向けた再編を進めていく方針に異論はないが、一方で、区有施設は災害発生時の防災拠点や避難所等の機能も担う重要な施設である。	P21 2-4 適切な改修・保全の推進について、整備・改修にあたっては、防災機能の確保を検討する旨に修正する。
9	P21の④「脱炭素社会実現のため、高断熱化・高気密化を図るとともに、再生可能エネルギー設備や高効率設備機器の導入を検討します。」を「脱炭素社会実現のため、世界の水準と照らし合わせてもそん色のない高断熱基準を新たに設定し、高断熱化・高気密化を図るとともに、再生可能エネルギー設備や高効率設備機器を導入します。」に変更してほしい。	新たに高断熱基準を設定することについては、国や都が示す方針や基準等を見極めながら、今後検討していく。

No.	主な意見	区の考え方
10	<p>P29以降の各施設の活用の考え方の中で各施設をどのようにカーボンニュートラルにするのかの対策を入れてほしい。ソーラーパネルなどの再生可能エネルギーの設備を導入する、電気の購入を変えて再生可能エネルギー100%の電力にする、ガスを使用している機器を電化するなどしてガスをフェーズアウトする、断熱効果の高い建物に変えていく等施設ごとの対応を説明した部分を作ってほしい。2030年の区有施設の二酸化炭素削減目標が施設ごとの対策の積み上げで達成できる計算になっている必要があるが、それがわかる表を作り、温暖化対策を独立した章にすると見やすく、分かり易いのではないか。</p>	<p>P29以降は、施設分類ごとの配置の考え方を示したものであり、脱炭素社会実現に向けた施設ごとの取組等について、その施設の性質や状況に応じて今後検討していく。</p>
11	<p>図書館の数を減らして書籍を電子化する事に反対する。地域に図書館が減り、書籍を手にして読書しづらくなっている。 近年、人との触れ合いも減り言葉を交わす事が減り、電子に頼り、無人化していく社会に寂しさと不安が募る。児童館も減らし、閉鎖される方向性も同じである。 ジェンダーが呼ばれる中で電子化優先では手に取れない人々への排除、経済優先では救えないものの排除は格差社会を進める政策と考えられる。 図書館及び児童館の縮小に反対である。</p>	<p>図書館の配置やあり方については、電子書籍の動向だけではなく、地域のニーズや社会状況等も含め、今後慎重に検討を行う。また、電子化等の進展はあっても、人や知識にふれあう場としての図書館という点に変更があるとは考えていない。 子どもたちの放課後の居場所については、各小学校にキッズ・プラザの整備を進めていくとともに、児童館を子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化した新たな機能を備えた児童館としていく考えである。 児童館は順次減少する計画であるが、中学校区単位で機能強化をし、すこやか福祉センターや子ども家庭支援センター、児童相談所、地域の他の子ども施設と連携を進め、子どものニーズにあわせた環境づくりを進めていく。</p>
12	<p>区有施設は施設類型ごとに圏域が分類されているが、中央図書館は全域で地域図書館は日常生活圏域ではないのか。</p>	<p>地域図書館など日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、居場所や交流促進に資する空間を確保するための機能の再編を検討することとしており、ご指摘の主旨を踏まえ、地域図書館の分類は、日常生活圏域に変更する。</p>
13	<p>日本図書館協会は20年前から中学校区に図書館1館を提唱している。中野区では、9中学校区に対して7つの図書館(地域開放型学校図書館は除く)になる。複合施設でも良いので、図書館空白地域に2館を新設することを検討し、盛り込んでほしい。</p>	<p>図書館の配置やあり方については、電子書籍の動向だけではなく、地域のニーズや社会状況等も含め、今後慎重に検討を行う。検討にあたっては、他の施設との連携等も含め、適切な配置となるよう配慮する。</p>
14	<p>地域開放型学校図書館は交流の場としては認めがたく、単なる書籍貸出や返却の場にしかなりえないのではないか。実効性のある交流の場になるとを考えているのであれば伺いたい。 資本投下するだけの意味があるのか。</p>	<p>地域開放型学校図書館については、運用状況について検証を行い、今後のあり方について検討していく。</p>
15	<p>今後新設、改築される小中学校においては、地域への周知説明をこれまでの再編同様に行い、理解を得るようにしてほしい。また計画どおりに進行するよう努めてほしい。</p>	<p>今後新設、改築する区立小中学校については、従前と同様に地域への丁寧な周知と説明を行う。また、計画どおりの学校整備を行うよう努める。</p>

No.	主な意見	区の考え方
16	<p>武蔵台小学校と北中野中学校の一体型整備については、区内初の試みであるため、学校関係者や周辺地域に対して、丁寧な周知と説明を求めるとともに、整備計画委員会の招集も要望する。また整備に入る以前の校舎でも生徒が不利益を被ることのないように特段の配慮をしてほしい。</p>	<p>今後新設、改築する区立小中学校については、従前と同様に地域への丁寧な周知と説明を行う。</p> <p>武蔵台小学校と北中野中学校の改築整備については、現地に仮設校舎を設置するとともに、一定の教育環境を確保しながら効率的に進めること(一体的な整備手法による改築)を想定している。改築にあたっては、学校改築推進委員会を設置し、地域の意見も踏まえ、児童、生徒の教育環境面について十分に配慮する。</p>
17	<p>小中学校の再編計画は急がず状況を見極めるべきである。児童数の推移が当初計画と比較して多い人数で推移しているのであれば、小中学校再編計画は急がずに状況を見極めることが大事である。</p> <p>また、平和の森小学校は特に過密だと聞いたが、啓明小学校の学区域を広げて、一定部分吸収することを検討したらどうか。</p>	<p>今後の児童数の増加も見込んで、学校再編計画に基づく統合を予定どおり進めていく。また、平和の森小学校については新校舎整備において対応していく予定である。</p>
18	<p>教育センター機能が、子ども・若者支援センターとして1か所に集約されたが、1か所で充分機能するのか。分室機能がどこかに併設されるべきだと思う。</p>	<p>これまでも、教育支援室については、北部分室(野方図書館内)と南部分室(南部すこやか福祉センター内)に設けてきた。また、今回、子ども・若者支援センター内への移転に伴い、現在の教育センターを教育センター分室として当面の間活用することにした。</p>
19	<p>10年後以降も区立保育園10園を改修・改築して存続してほしい。今後待機児童が減ることも考えられ、また災害時等の緊急避難的な対応のためにも、区立園を減らしての定数調整は行うべきではない。</p>	<p>将来的に少子化が進行し、保育需要が減少した場合は、定員縮小または閉園による区全体の保育定員の調整を検討する必要がある。園数については、保育の質の維持・向上、障害児保育など、公立施設としての機能・役割を果たすために必要な園数を存続させる。</p>
20	<p>区立幼稚園は、認定こども園にするのではなく、区立幼稚園のまま直営で存続させてほしい。</p>	<p>区立幼稚園は、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も続けていく。</p>
21	<p>かみさぎ幼稚園の建替えについては、武蔵台小学校と北中野中学校の一体的な改築に併設しても良いのではないかと思う。子ども園については、北部では、鷺宮小学校跡地の複合施設に新設しても良いと思う。</p>	<p>武蔵台小学校と北中野中学校の改築整備については、現地に仮設校舎を設置するとともに、一定の教育環境を確保しながら効率的に進めること(一体的な整備手法による改築)を想定しており、幼稚園等の併設は予定していない。</p> <p>鷺宮小学校跡地の複合施設以外の機能については、まちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。</p>

No.	主な意見	区の考え方
22	<p>一部の児童館について、児童館機能を廃止し、学童クラブ施設へ転用するある。例えば美鳩小学校の学童クラブの場合、転用した学童クラブ施設は、学童クラブ以外の子どもたちとは遊べない。一方、キッズ・プラザと併設の学童クラブは、学童クラブ以外の子どもたちとも遊ぶことができ、差が生じている。</p> <p>また、今年度いっぱい閉館する児童館、職員引き上げは急すぎる。検討の期間を延長してほしい。</p> <p>児童館は、これまで、地域での子育て環境を整える重要な役割を担ってきた。その行政サービスが失われるのは、区のためにならない。子育て環境を整え、子どもを持つ若い夫婦が、中野区に引っ越して来ることにより、税収を上げる道を選択してほしい。</p>	<p>学童クラブの利用要件に該当すれば、利用する学童クラブは再編前の小学校区域にとらわれることなく、自由に選択することができる。学童クラブの施設状況の差はあるが、子どもの環境に差が出ないような運営に努めている。</p> <p>児童館については、小学校内にキッズ・プラザを整備した後に、順次、中学校区に1館に集約していく。</p> <p>今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進めて、地域の中で安心して、子育て・子育ちができるための環境を充実させていく。</p>
23	<p>キッズ・プラザをつかったことで児童館をなくさないでほしい。小学校内は授業や学校行事により児童館と同じ活動はできない。中学校区に1つの児童館と言うなら過去に廃止した青年館を復活してほしい。</p>	<p>区有施設整備計画については、2月より「素案たたき台」をお示しし、「素案」、「改定素案」と検討を重ね、説明の機会や意見募集を行ってきました。児童館を閉館する時期や、運営形態の変更の時期の変更は考えていないが、今後も丁寧な説明に努めていく。</p>
24	<p>キッズ・プラザの新設により、児童館機能のすべてが学校内に移行できるものではない。児童館を「各中学校区に1施設」に集約せずに、現在の18施設を維持してほしい。児童館の閉館により、乳幼児親子施設の空白地帯が主に4か所発生する。閉館する児童館においての「子育てひろば」の維持を求めるとともに、児童館の無い地域において新設の「子育てひろば」を設けてほしい。</p> <p>キッズ・プラザ新設により既存児童館内の児童館機能の縮小は必要だが、それで発生した空き部屋は、児童のための施設として有効活用してほしい。</p> <p>また、区有施設整備計画に乳幼児向け「子育てひろば」の施設数の変化も表示して、内容を検討してほしい。</p>	<p>閉館する児童館跡施設については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。それまでの期間は、地域団体等への開放や民間事業者等への貸付など暫定的な活用を検討する。</p> <p>乳幼児の親子が利用できるスペースについては、児童館以外の場所では、子育てひろば事業を実施している。子育てひろばがない地域があるので、乳幼児親子の通いやすい場所での設置を検討していく。</p> <p>なお、子育てひろばは、事業名称であるため、区有施設整備計画に施設数は記載していない。</p>
25	<p>中高生の居場所・活動場所支援を行うのは賛成だが、安全と指導の観点から、スペース(部屋)の提供だけではなく、専属の区の職員を配置してほしい。</p>	<p>児童館における中高生の利用を想定した児童館の改修や支援のあり方については今後検討し、充実を図っていく。</p>
26	<p>小学校区に最低一つの児童館を維持するよう、案を現在の18から20施設に増やすことを強く要望する。児童館は、子育てにおける重要なインフラの一つであり、子どもの健全なる育成、地域と乳幼児の親をつなぐ重要な役割があり、短絡的に児童館施設を減らすことは、健全な青少年を育成していくことができなくなる恐れがある。また、学童クラブは、基本、就学児童以上の年齢を対象とする子どもの育成の場であり、乳幼児の子どもや親が集まり、子育ての相談や子どもと一緒に遊べる環境ではないと認識している。この計画案を一度白紙に戻し、十分に再考することを要望する。</p>	<p>各小学校にキッズ・プラザの整備を進めるとともに、児童館の機能を強化し、順次各中学校区に1館に集約していく。</p> <p>今後、キッズ・プラザ、学童クラブ、児童館、中高生向け施設等の整備・再編や子育てひろば事業の充実などを進めて、地域の中で安心して、子育て・子育ちができるための環境を充実させていく。</p> <p>学童クラブ施設へ転用する児童館における子育てひろば事業は、乳幼児の安全が確保されるよう運営していく。</p>

No.	主な意見	区の考え方
27	児童館について新たな機能とあるが、改修中に児童、生徒に不利益のないような改修を望む。また各児童館で、中高生利用に耐えうる整備を希望する。	今後、改修を計画する段階では、利用の少ない期間に実施することや近隣の児童館と時期が重ならないように工夫していきたい。また、中高生が利用しやすいような設備等も検討していく。
28	新たな機能を備えた児童館の開設にあたっては、運営委員会や中高生当事者の意見を反映させるよう検討してほしい。	新たな機能を備えた児童館の運営については、利用者や地域の意見を踏まえた運営していく考え方である。
29	学童クラブは現在同様に児童館内に設置してほしい。学童クラブは学校で居場所を見つけることのできづらい児童のかけがえのない居場所である。学校ではない場所で心身をいやすための居場所としての学童クラブの存続を望む。キッズ・プラザ併設型では従来の機能を果たせない。	国の新放課後子ども総合プランにおいて、放課後児童クラブと放課後子ども教室の小学校内での一体的な実施を推進していることから、学童クラブは、キッズ・プラザ内で一体的に行うこと基本と考えている。 キッズ・プラザ併設の学童クラブにおいても、適切な学童保育を行っている。
30	新たな機能を備えた児童館が中学校区に1つ整備されることに伴い、閉館となる児童館にあつた子どもの居場所機能、特に小学生の居場所機能がなくなることが心配である。問題は小学生の学校外の近くの居場所がなくなることであり、学校内のキッズ・プラザには行きにくい小学生がいる。そこで、提案として、閉館予定の9児童館に、小さなスペースで「小学生のひろば」を設定することはできないか。新「学童館」内の「子育てひろば」、「学童クラブ」のほんの一部に「小学生のひろば」のようなミニミニ児童館をつくり、区の職員である児童館職員1人がいるということにできないか。	閉館する児童館跡施設については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。それまでの期間は、地域団体等への開放や民間事業者等への貸付など暫定的な活用を検討する。 子どもの居場所については、多様な場の確保に向けて検討を進めていく。
31	学童クラブ施設に転用する児童館において「子育てひろば事業」を行うと言うがどのような資格を持った誰が行うのか。 また、今まで地域の人間が区の児童館だから、と無償で協力をしてきた事にもっと目を向けてほしい。 児童館の数を減らさなければならないなら、学童クラブ施設に転用する児童館は区の直営にしてほしい。	学童クラブ施設に開設する子育てひろば事業の委託先については検討中である。子育てひろば事業の運営においては、他の子育てひろばと同様に知識と経験を有する支援員を配置する。 運営主体は民間事業者となるが、学童クラブの所長は、近隣の児童館に配置する館長等が担い、地域全体で子育てを支援するため、地域利用等地域と連携した運営に努める。 児童館の人員の確保については、中学校区単位での地域の見守り機能をきめ細かに効果的に実現していくため、新たな機能を備えた児童館へ、人的資源を集約していく考え方である。
32	「新たな機能を備えた児童館」については、子どもや保護者など利用者の意見を聴くアンケート調査等を用いて客観的な事業評価を行い、その結果を元に「新たな機能」を構築してほしい。こうした客観的評価や他自治体の事例を参考に、直営が良いのか、民営が良いのか、または現在のキッズ・プラザのように運営は民営だが、管理者に区の児童館職員を配置するといった形が良いのか、等様々な運営形態について、子どもにとって最善の利益を損なわないために、利用主体である子どもの意見を聞きながら、子ども目線で検討してほしい。	児童館は、キッズ・プラザと機能を役割分担し、小学生、中高生、乳幼児親子のニーズに対応し、地域の見守りや子育て活動支援機能を充実させた「新たな機能を備えた児童館」として、令和4年度から運営を開始する。 新たに強化する機能については、基本計画における現状と課題、施策の方向性も踏まえて検討したものであり、具体的な事業の実施や、運営については、利用者や地域の意見も踏まえたものとしていく。 区立施設の運営については、民間活力の導入も含め、効率的な運営に努めていく。

NO.	主な意見	区の考え方
33	<p>閉館となる9館の児童館について、できる限り転用とし、転用する館について、学童クラブや子育てひろばに活用するとともに、地域の人たちが運営する子どもの居場所にも活用するやり方を工夫して残してほしい。</p> <p>子どもにとって様々な居場所が必要であり、学校併設のキッズ・プラザには居づらさを感じる子どももいる。各児童館が育んできた地域の人たちとの関係性を大事にしてほしい。</p>	<p>閉館する児童館跡施設については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。</p>
34	<p>児童館は、地域とのつながりで運営されてきた。児童館を転用した学童クラブ施設においては、これまで培ってきた地域のつながりを絶やすことなく継続してほしい。</p>	
35	<p>子どもの多様性を大事にしていくためには、多様な居場所が必要である。転用した学童クラブ施設で運営される新機能において、地域に開かれた形で、子どもの居場所が継続され、多様な居場所の一端を担うことを求める。</p>	<p>意見の内容については、中学校区に1館配置する新たな機能を備えた児童館にて担っていく考えである。</p> <p>なお、運営主体は民間事業者となるが、学童クラブの所長は、近隣の児童館に配置する館長等が担い、地域全体で子育てを支援するため、地域利用等地域と連携した運営に努める。</p>
36	<p>現在の児童館では、児童館職員と子どもたちや地域住民との間で信頼関係が築かれてきた。この信頼関係を、転用した学童クラブ施設で運営される新機能において、新しい児童館と連携した運営のなかで維持してほしい。</p>	
37	<p>猛暑の熱中症や虐待、変質者等から子どもの安全を守る、また災害時の対応のためには、児童館は、せめて小学校区に1つずつある事が望ましいと考える。</p>	<p>災害時等の対応は、小中学校や、保育園、幼稚園等も含め、すべての区有施設を活用していく。</p>
38	<p>学校内の学童クラブだけではなく、児童館併設の学童クラブを残してほしい。定員をオーバーしたら増設するのではなく、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の状況にあり、子育て先進区にふさわしく、1クラブ30人程度にするなど、ゆとりを持って子ども一人ひとりの多様性が大切にされる保育をしてほしい。</p>	<p>国の新放課後子ども総合プランにおいて、放課後児童クラブと放課後子ども教室の小学校内での一体的な実施を推進していることから、学童クラブは、キッズ・プラザ内で一体的に行うことを中心と考えている。</p> <p>現在の学童クラブの定員については、国が定める「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、適正な運営を行っている。</p>
39	<p>学童クラブは「キッズ・プラザ併設型を基本に」ではなく「キッズ・プラザか児童館の併設の必須」にしてほしい。学童クラブの需要が大幅に上回る場合は、「閉館しない児童館を転用」し、民間誘致は行わないでほしい。</p>	<p>国の新放課後子ども総合プランにおいて、放課後児童クラブと放課後子ども教室の小学校内での一体的な実施を推進していることから、学童クラブは、キッズ・プラザ内で一体的に行うことを中心と考えている。</p> <p>待機児童が発生する場合は、学校から学童クラブまでの移動時の児童の安全を考えて、極力学校から近い位置に民設民営学童クラブを誘致する。また、児童館の一部を学童クラブ施設に転用し、待機児童の解消を図る考え方である。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
40	<p>P43「2-2 社会福祉会館・区役所新庁舎における生活援護機能の再編」について、生活保護担当課のみ社会福祉会館に移すという計画を撤回し、生活保護担当課も新庁舎に移してほしい。</p> <p>生活困窮者自立支援制度と生活保護制度は一体的に運用すべきものであり、生活保護利用者も住民票手続きを行ったり、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援等の相談を行う際は新庁舎に行くことになるが、ケースワーカーへの相談等がある場合は別の場所に行かなければならなくなる。生活保護世帯の約8割は障害者世帯・傷病者世帯であり、移動を強いられることで、利便性が著しく損なわれる。中野区が新庁舎整備の目的としている「住民サービス向上を目的としたワンストップ型サービス構築」にも反する。</p> <p>生活保護担当課のみを新庁舎から排除するのは、差別の意図の有無にかかわらず、生活保護制度への社会の偏見や利用者への差別を助長しかねない。</p>	
41	<p>中野区役所の庁舎建替え計画において、生活保護担当課が別のビルに移されるという話を聞いている。</p> <p>多様化、複雑化する生活相談への対応とのことだが、利用者のことを考えると同じ庁舎の中に設置するのが好ましいと考える。自立支援と生活保護はペアで考えるべきであり、社会福祉会館だけで完結できるものではない。</p> <p>整備の目的である「住民サービス向上を目的としたワンストップ型サービス構築」から逸脱していると思われる。</p>	<p>生活援護機能の再編については、今後の生活保護事務の拡大に対応すべく、社会福祉会館への一部移転を計画していたが、区民の利便性や管理運営などの観点から見直し、生活相談・自立支援窓口及び生活保護窓口を含め生活援護機能を一体的に区役所新庁舎に配置することを検討する。</p>
42	<p>計画作成の過程で高齢者団体、障害者団体の意見は聞いたのか。意見聴取不足ではないか。</p> <p>相談事があり区役所を訪ねた障害者や高齢者が生活援護課に相談へ行くとき、スマイルなかに行かなければいけないのか。</p> <p>また、スマイルなかのに生活援護課の職員を配置するスペースはないのではないか。</p>	

No.	主な意見	区の考え方
43	<p>閉館する本町図書館・東中野図書館は民間施設誘致を検討となっている。民間施設を誘致する際に、区民に公開されるスペースを取るように義務づけて、地域住民も立ち寄れるカフェや談話室(娯楽施設)を作つてほしい。高齢者や障害者は孤立しがちなので地域と交流できることが、その施設の質の向上に繋がり、地域住民の理解も深まると考えられる。</p>	
44	<p>本町図書館跡施設については、子育て支援や地域交流機能の確保を検討することだが、使用目的を変えても、本町図書館跡施設は人の交流、子育ての場となり得る条件を所持している。</p> <p>本町図書館の立地は、本二東郷やすらぎ公園の近接地で、細い道路を挟んでいる。土曜日、日曜日は子どもと若い保護者でぎわっている。このような人の集うところに、休息やお茶ができる場所があれば、利用されるのではないか。本町図書館跡施設は、にぎわいを人工的に作らなくても、建物を少し整理すれば、有効な人々の交流の場になる。地域には地域の必要なものがあるので、実践してもらえばわかると思う。</p>	<p>閉館後の図書館の跡地利活用については、児童福祉施設、介護・障害福祉施設等のニーズを踏まえ、民間事業者の誘致を検討することとしている。また、活用にあたっては、子育て支援や地域交流機能の確保を検討していく。</p>
45	<p>用途廃止等による未利用施設・跡地は、売却せずに区が保有・管理し続けてほしい。</p> <p>また、跡地活用方法を決定の際には、住民検討会を立ちあげ、広く区民に意見募集をして何度も説明会・検討会を行い、住民意見を反映できるようにしてほしい。</p>	<p>未利用となる区有地については、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討することとしている。</p> <p>跡地の利活用については、地域の意見を伺いながら検討を進めていく。</p>
46	<p>民間企業をも巻き込みながらのサウンディング型市場調査等という言葉をよく用いているが、そのような形で区民に有効な施設が構築できるのか。それだけの経験値が区側や民間側にもあるのか。</p>	<p>サウンディング型市場調査は、施設整備等に民間活力を導入するにあたって、与条件の整理や優れた事業提案を促すこと等を目的に実施しているが、具体的な施設の検討は、その調査結果だけでなく、区としての施策の方向性や地域のニーズ等を鑑み、総合的な観点で進めていくものである。また、サウンディング型市場調査は、事業の検討段階等において一般的に行われるものであると認識している。</p>
47	<p>弥生児童館のこれから活用は、複合施設とし、管理は委託業者に任せ、地域住民で運営協議会を発足させ、運営を行い、小さな子どもからお年寄りまでが文化、スポーツなど、お互いに学び合え、交流が図れる場所になれたら良いと思う。</p>	<p>閉館する児童館跡施設については、区有施設整備のほか、地域交流、多世代交流や子ども子育て家庭の居場所などの機能を備えた民間の児童福祉・介護・障害福祉等施設の誘致を検討する。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
48	<p>平和の森小学校の現敷地を売却検討とのことだが、子育て先進区実現のためにも、売却せずに区有地として維持し公園など地域に貢献する設備として活用すべき。区有地として維持し、他の公園とは違う特色の有る公園(子どもたちがスケートボードやブレイブボードができるなど)に活用すべき。売却してしまうのは、子育て先進区の実現に逆行してしまう。</p> <p>また、土地取得の費用を賄うために、売却検討のことだが、売却を回避できるような費用の捻出方法を検討すべき。売却以外の費用捻出方法の選択肢について、具体的に、どのような検討がなされ、その妥当性がどのように評価されたのか、その検討過程に地域住民や区民がどのように関わり、合意形成がされたのかが公表されておらず、不明確である。検討が不十分ではないか。</p>	
49	<p>平和の森小学校跡地を売却せずに、区有施設として活用することを検討してほしい。中野駅周辺の再整備がされ、住居が増えた場合、保育園や学童クラブなど子どもに関連した施設配置が求められる可能性がある。少なくとも中野駅周辺の再整備に伴う居住状況を把握したうえで検討すべきである。</p>	<p>平和の森小学校は建替えのため、新たに土地を取得しており、将来世代の財政負担を抑えるため、現在の土地は売却して財源を確保する必要があると考えている。売却の時期や方法は今後検討していく。</p>
50	<p>平和の森小学校跡地の売却の検討を見直してほしい。意見交換会での意見に対し、区側は「平和の森小学校は建替えのため、新たに土地を取得しており、費用がかかったため、現在の土地は売却する必要がある。」と回答している。案では検討となっているが、売却方針を確定するのは止めてほしい。土地取得費用の捻出を更に検討してほしい。</p>	
51	<p>社会福祉会館のボランティアセンター分室を鷺宮小学校跡地の施設に併設を検討してほしい。</p>	<p>社会福祉会館のボランティアセンターは、中野区社会福祉協議会が設置、運営を行っているので、分室設置についての意見は、中野区社会福祉協議会に伝える。また、鷺宮小学校跡地の複合施設以外の機能については、まちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。</p>
52	<p>産業振興センター跡施設の中高生交流・活動支援の場としての活用は良いが、北部の子どもには遠すぎる。分室を鷺宮小学校跡地の施設に併設を検討してほしい。</p>	
53	<p>区有施設等の整備が検討される鷺宮小学校跡地には、地域の賑わいの拠点となり、乳幼児から高齢者までが支援を受けたり、交流できるような複合施設の整備を検討してほしい。</p>	<p>鷺宮小学校跡地の複合施設以外の機能については、まちづくりの進捗にあわせた跡地活用を検討していく。</p>

NO.	主な意見	区の考え方
54	<p>P50で中野セントラルパークの賃借床は「中野四季の都市の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討します。」とある。ぜひ、子どもの屋内あそび場を設置してほしい。四季の森公園で子ども連れて遊びに来る親子が多いほか、雨の日に遊ぶ場所が限られており、児童館の配置上、中野駅周辺の雨の日の遊び場がない。</p>	<p>中野セントラルパークの賃借床については、現行の産業支援機能からの転換に向けて、ニーズに応じ、賑わいに資する活用を今後検討していく。</p>

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。

※住所や氏名の未記入など、パブリック・コメント手続による意見としなかったものは除いている。

中野区区有施設整備計画

2021▶2030

令和3年(2021年)10月
中野区

目次

第1部	総論	1
	1 区有施設整備計画の概要	2
	2 区有施設の現状	6
	3 区の人口	11
第2部	施設再編・管理の基本的な考え方	13
	1 区有施設整備の課題	14
	2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針	15
	3 施設更新経費及び延床面積の考え方	23
第3部	各施設の配置・活用の考え方	28
	1 施設分類ごとの配置の考え方	29
	2 主な施設の配置・活用の考え方	42
第4部	今後10年間の想定スケジュール	50
参考資料	日常生活圏域ごとの施設配置	69

第1部

総論

1 区有施設整備計画の概要	2
1-1 策定の目的	
1-2 計画期間	
1-3 計画の対象施設	
1-4 取組の実施体制及び進行管理	
2 区有施設の現状	6
2-1 区有施設の総延床面積	
2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化	
2-3 区有施設の維持管理経費	
2-4 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）	
3 区の人口	11
3-1 総人口	
3-2 年齢区分別人口	

1

区有施設整備計画の概要

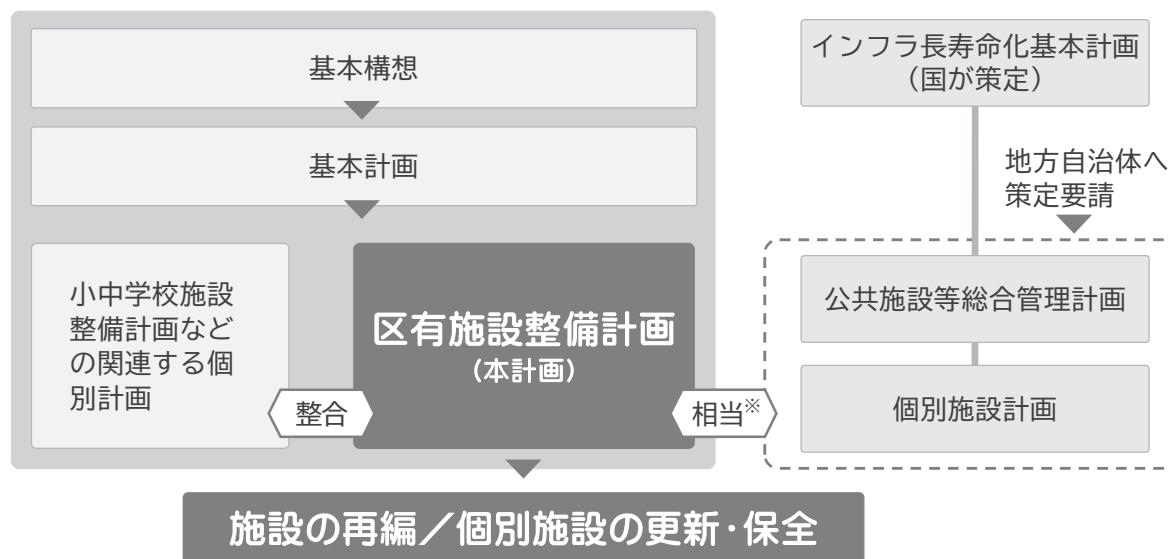
1-1 策定の目的

中野区区有施設整備計画（以下「本計画」といいます。）は、基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設（道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます。）を除きます。）に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画です。

計画的に財源を確保しながら、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的としています。

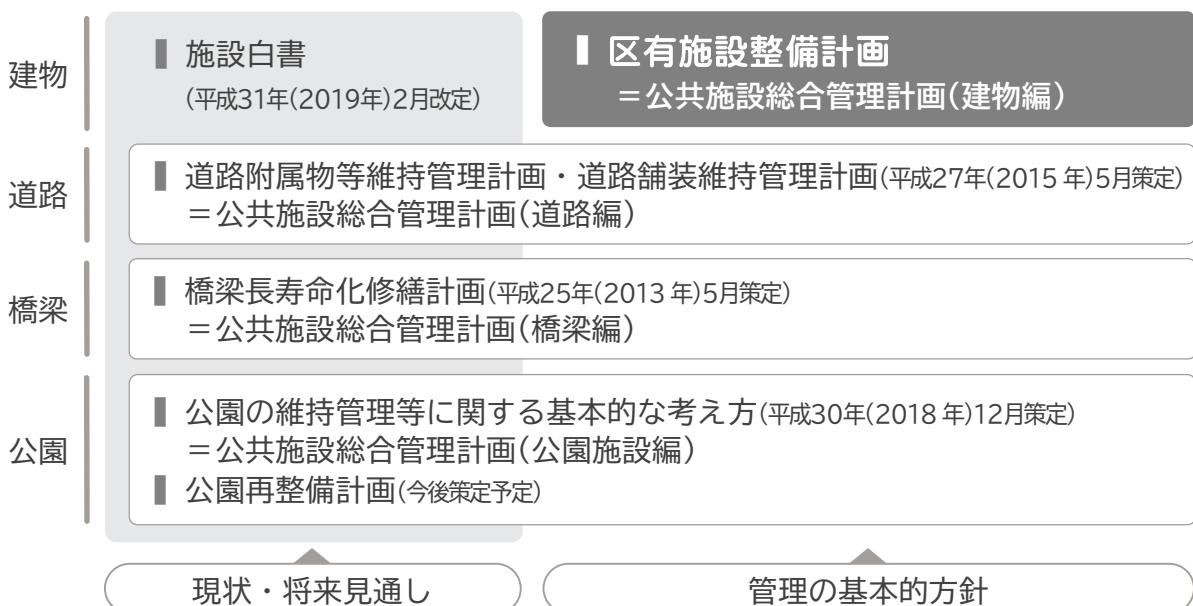
また、本計画は、平成25年（2013年）11月に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画である「公共施設等総合管理計画」、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画である「個別施設計画」の性格を有しており、平成29年（2017年）3月に策定した中野区公共施設総合管理計画（建物編）を改編・改定するものです。

本計画の位置づけ



※ 道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます）は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に相当する計画を別途策定しています（策定予定を含みます）。

中野区の公共施設等総合管理計画の全体像



※ 本計画は、以下の内容を踏まえて策定します。

- ・「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年(2014年)4月22日付総務大臣通知)
 - ・「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年(2014年)4月22日付総務省通知、平成30年(2018年)2月27日改訂)
 - ・「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年(2021年)1月26日付総務省通知)

1 - 2 計画期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とし、社会経済情勢の動向を見定めながら、基本計画と整合を図り、見直しを行います。策定にあたっては、今後概ね20年間を見据え、新設・改築・大規模改修等の施設を対象に検討を行いました。



1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりとし、各施設の用途に応じて分類します。

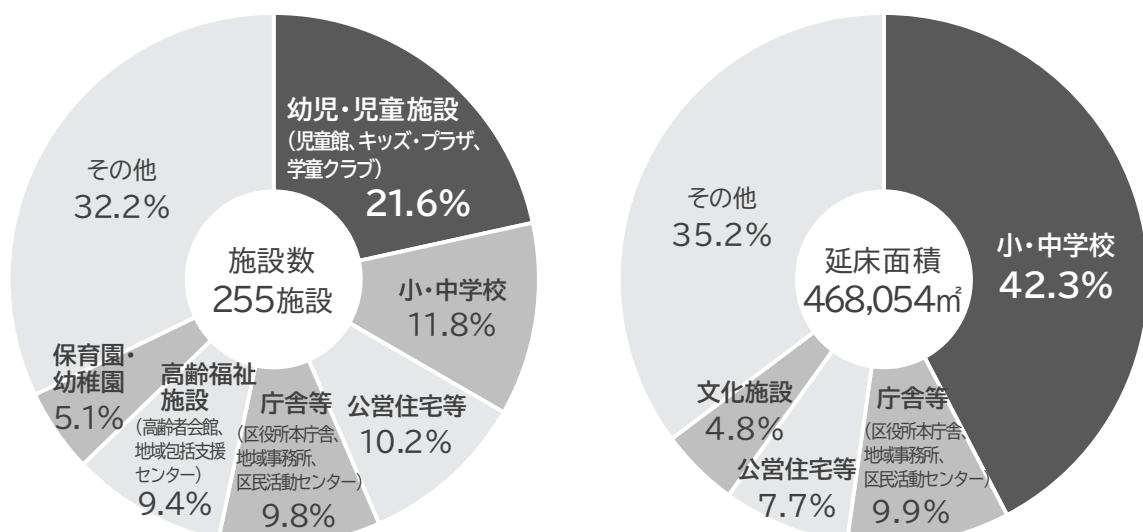
各分類について、施設数の割合では21.6%と幼児・児童施設が最も多い、延床面積の割合では42.3%と小・中学校が最も多くなっています。

計画の対象施設

分類	施設数 (機能別)※	分類	施設数 (機能別)※
文化施設	4	障害福祉施設	8
図書館	11	子ども・若者支援センター	0
歴史民俗資料館	1	療育施設、母子生活支援施設	4
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	4	保健所	1
産業系施設	1	すこやか福祉センター	4
小・中学校	30	社会福祉会館	1
教育センター	1	複合交流拠点	0
軽井沢少年自然の家	1	区役所本庁舎	1
保育園	11	地域事務所	5
幼稚園	2	区民活動センター	19
児童館	18	清掃事務所・リサイクル展示室	3
キッズ・プラザ	12	職員研修センター	1
学童クラブ	25	公営住宅等	26
高齢者会館	16	貸付施設等	19
地域包括支援センター	8	その他施設	18(8)
合計		255(245)	

※ 施設数（機能別）：令和3年（2021年）4月1日時点の機能（役割）別の施設数です。その他施設のうち、括弧書きは閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設を除いた数です。

施設数及び延床面積の割合



※ 令和3年（2021年）4月1日現在。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

1-4 取組の実施体制及び進行管理

区有施設の再編、更新・保全は、区の財政運営に大きな影響を与える課題であることから、全庁的な取組の実施体制を構築する必要があります。区有施設に関する情報を集約・共有化し、民間活力の活用も含めた活用のあり方を検討していくほか、計画の進捗状況等を適切に把握し、利活用の適正化に向けた総合的かつ計画的なファシリティマネジメントを行っていく必要があります。

■ 実施体制の構築

区有施設の再編は、プロジェクトが長期間に及び、関連する部署や関係者が複数となること、財政運営面での調整、都市計画・建築・土木などの技術的知見、権利関係調整や法務などの専門的業務を要することから、施設・土地などの区有資産をマネジメントする専管組織を設置し、全体調整を図りながら推進していきます。また、更新・保全にあたっても、各所管と調整しながら計画的に実施していきます。ファシリティマネジメントに係る職員の専門的・技術的知識の習得を図る研修を実施するなど、人材育成も進めています。

■ 施設情報の適正管理

施設の維持管理や更新、再編などの基礎資料として活用するため、施設に関する基本情報（建築年月日、建物面積、土地面積、構造等）や利用状況、維持管理経費、修繕・点検の履歴などの情報を蓄積し、公有財産台帳及び固定資産台帳と併せて適正に管理します。

また、区有施設の現状、保有量（施設数、延床面積）、施設の利用状況等をまとめた中野区施設白書を発行し、区民に対して現状を明らかにします。

■ 区有施設の課題整理

現状分析にあたっては、新地方公会計による財務書類を用い、財政白書における有形固定資産減価償却率の分析や施設別財務書類の作成などの課題整理を踏まえ、中長期的な施設の更新計画を見直し、適切な投資判断を行っていきます。

用語解説

ファシリティマネジメント | 企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

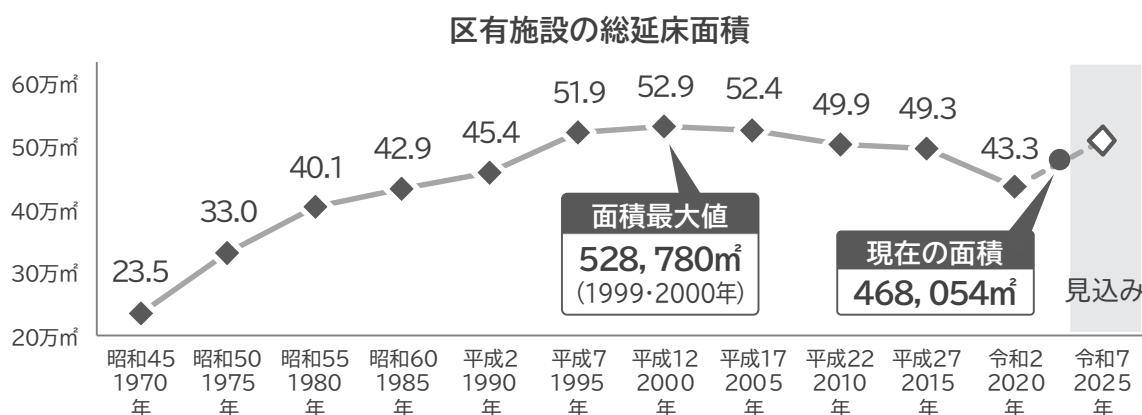
2

区有施設の現状

2-1 区有施設の総延床面積

令和3年（2021年）4月1日現在の区有施設の総延床面積は468,054m²です。区有施設の一部廃止や民営化、小・中学校の再編を進めてきたことから、近年は総延床面積が減少傾向にあります。また、区民一人あたりの公有財産（建物）面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

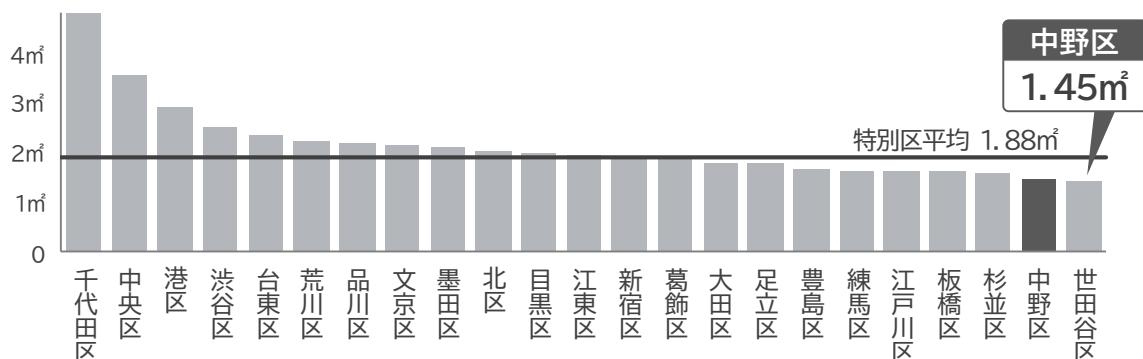
今後は、大規模施設の新規整備に伴い、総延床面積の増加が見込まれます。



※ 各年4月1日現在。平成27年（2015年）以前の総延床面積には、自転車駐車場及び自転車保管場所の面積を含みます。

※ 区役所新庁舎及び子ども・若者支援センター等複合施設の新規整備（区役所本庁舎及び中野体育館の廃止を含む）等に伴い、総延床面積は増加する見込みです。

区民一人あたりの公有財産（建物）面積



※ 令和元年度特別区公共施設状況調査結果（東京都）より作成（公有財産は行政財産と普通財産の合計）

用語解説

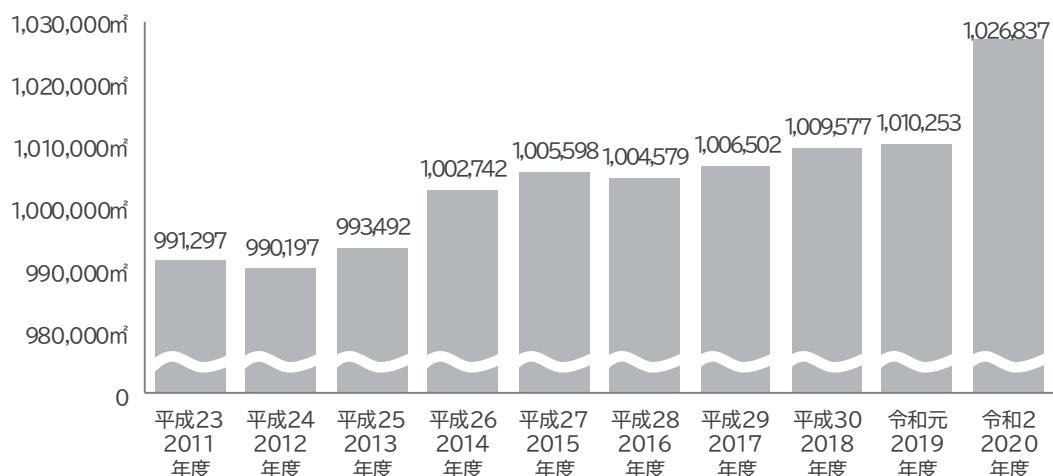
行政財産 | 地方公共団体において行政上の特定の目的のために所有している財産。

普通財産 | 行政財産以外の公有財産であり、行政上の特定の目的がなく所有している財産。

| 参考 | 土地（区有財産）の面積の推移

区有施設の用地及び公園等を併せた中野区の土地（区有財産）の面積は、近年は微増傾向で推移しています。面積増加の主な要因としては、公園用地及びまちづくり用地の取得が挙げられます。

土地(区有財産)の面積の推移



※ 中野区各会計歳入歳出決算書（各年度）より作成しています（m²未満は四捨五入）。

土地面積変動の主な要因

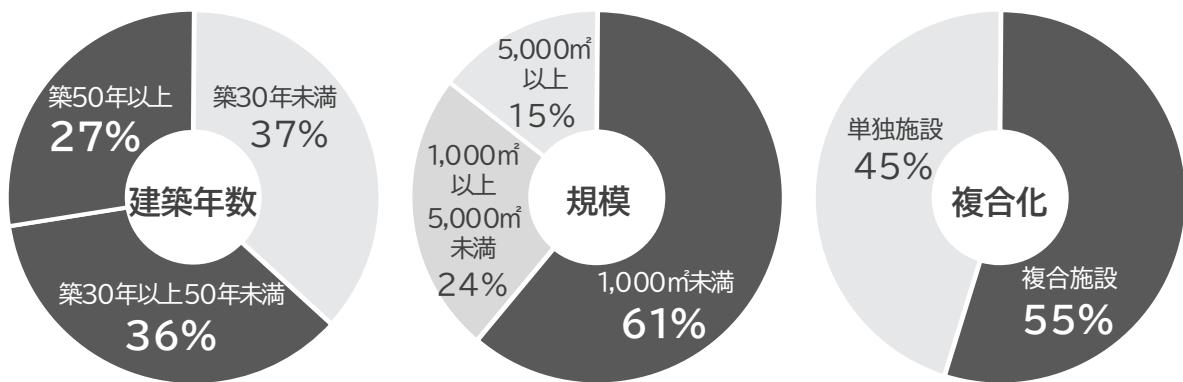
年度	要因	面積
平成22(2010)	南台いちょう公園用地	+7,843.65 m ²
平成23(2011)	旧館山健康学園	-21,990.43 m ²
平成24(2012)	旧仙石原中野荘	-7,837.96 m ²
平成24(2012)	中野四季の森公園拡張用地	+5,780.31 m ²
平成24(2012)	南台いちょう公園用地	+2,191.47 m ²
平成26(2014)	旧第六中学校	-7,166.90 m ²
平成26(2014)	清掃事務所南中野事業所・広町みらい公園用地	+12,665.19 m ²
平成26(2014)	本二東郷やすらぎ公園用地	+6,238.61 m ²
平成27(2015)	旧桃丘小学校	-5,615.29 m ²
平成27(2015)	新区役所用地	+3,900.06 m ²
平成27(2015)	弥生町三丁目防災まちづくり用地	+3,087.15 m ²
平成28(2016)	旧東中野小学校	-3,998.03 m ²
平成28(2016)	平和の森公園拡張用地	+2,926.09 m ²
平成29(2017)	弥生町三丁目アパート	+2,484.13 m ²
平成30(2018)	(仮称)上高田五丁目公園用地	+2,702.21 m ²
令和2(2020)	平和の森小学校移転用地	+15,584.53 m ²

※ 中野区公有財産台帳より作成しています。

2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化

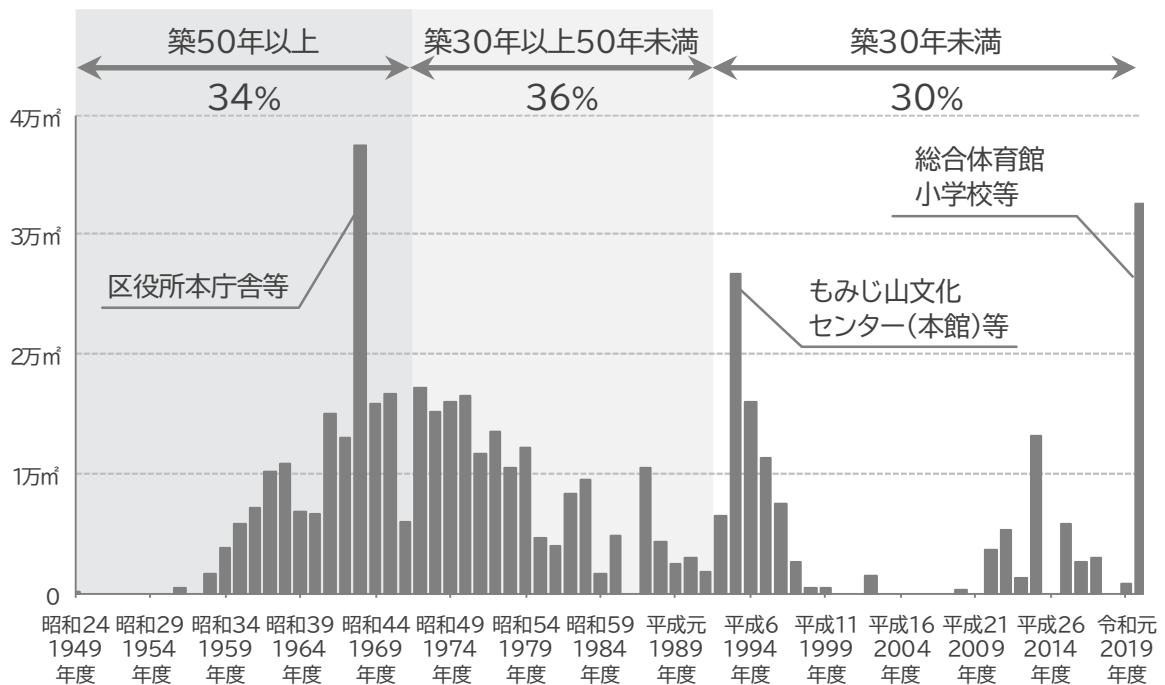
区有施設の6割以上が建築後30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積が1,000m²未満の小規模な施設が多く、約半数が単独施設であり、土地の有効活用や施設の効率的な管理などの観点において課題となっています。

建築年数、規模及び複合化に関する施設数の割合



※ 令和3年（2021年）4月1日現在。複合施設は民間施設等との複合を含んでいます。

年度別整備面積



2-3 区有施設の維持管理経費

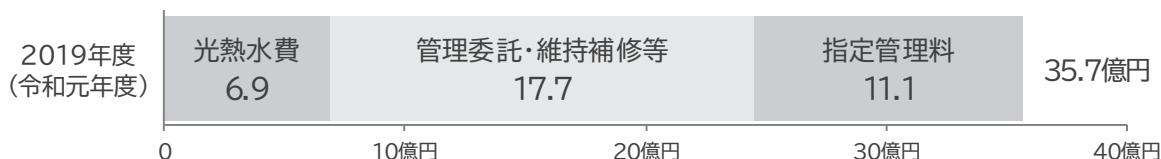
施設におけるライフサイクルコストの観点から見ると、建設費は一部であり、施設の維持管理に要する経費が過半を占めます。今後は老朽化した施設が増えることで、維持補修に要する経費など、維持管理経費が増加することが予想されます。施設の維持管理を適切に行うことにより施設の長寿命化を図ることができ、結果として区有施設の維持管理費の縮減や財政負担の平準化を図ることができます。

区有施設におけるライフサイクルコストの参考モデル



※ 区有施設の決算額などを基に、建物の耐用年数を60年として試算しています。なお、運営・保全費等は、光熱水費・清掃・警備等の経費です。

区有施設の維持管理経費



維持管理経費の算出条件

- 光熱水費、建物管理、清掃管理、機械警備、維持補修等に要した経費（土地・建物賃借に係る経費及び人件費に相当する経費を除く）を積算しています。
- 「指定管理料」は、施設の維持管理に相当する経費のみ（事業運営費・人件費に相当する経費は除く）を積算しています。

用語解説

ライフサイクルコスト | 施設の建設から解体撤去までに要する全ての経費。初期建設費であるインシャルコストや、保全費等のランニングコストなどにより構成される。

維持管理 | 施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。

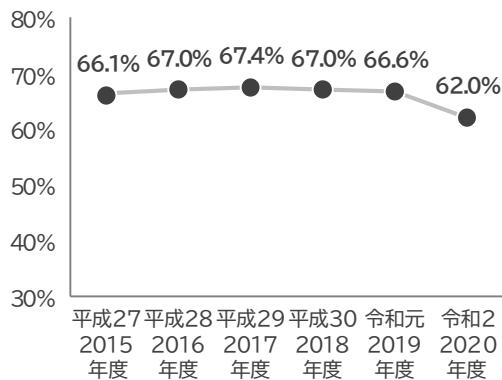
2-4 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）

算出方法：有形固定資産の減価償却累計額÷償却対象の有形固定資産取得価額

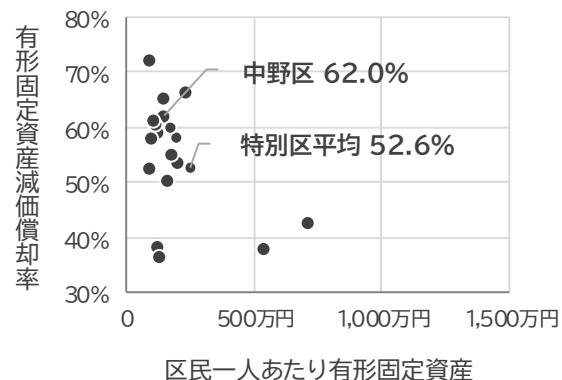
この指標は、学校や公園、図書館などの中野区で運営している公共施設がどれくらい老朽化しているかを示しています。有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進んでいることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。この指標を活用することで固定資産の取替投資や修繕計画などの意思決定に有用な情報を入手することができ、今後の区政に役立てるすることができます。中野区の指標の数値は、62.0%となっており、特別区平均の52.6%よりも大幅に高い水準であることがいえます。つまり、会計上の固定資産の価値の減少（減価）が6割以上進んでおり、老朽化が進んでいる状況であるといえます。

ただし、あくまで財務書類上から見える老朽化であるため、実際の老朽化度合いなども考慮した上で判断していくことが求められます。

中野区の有形固定資産減価償却率の推移



各区の有形固定資産減価償却率



主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算）

施設名	運営形態	施設数	有形固定資産減価償却率
図書館	指定管理	8	75.9%
区立保育園（民営は除く）	直営	10	70.2%
区立幼稚園	直営	2	80.1%
児童館	直営	16	73.8%
キッズ・プラザ	委託	12	18.9%
学童クラブ	委託	25	—
すこやか福祉センター	直営	4	46.1%
区民活動センター（分室含む）	委託	19	59.6%
高齢者会館	委託	16	59.2%
ふれあいの家	直営	2	63.4%

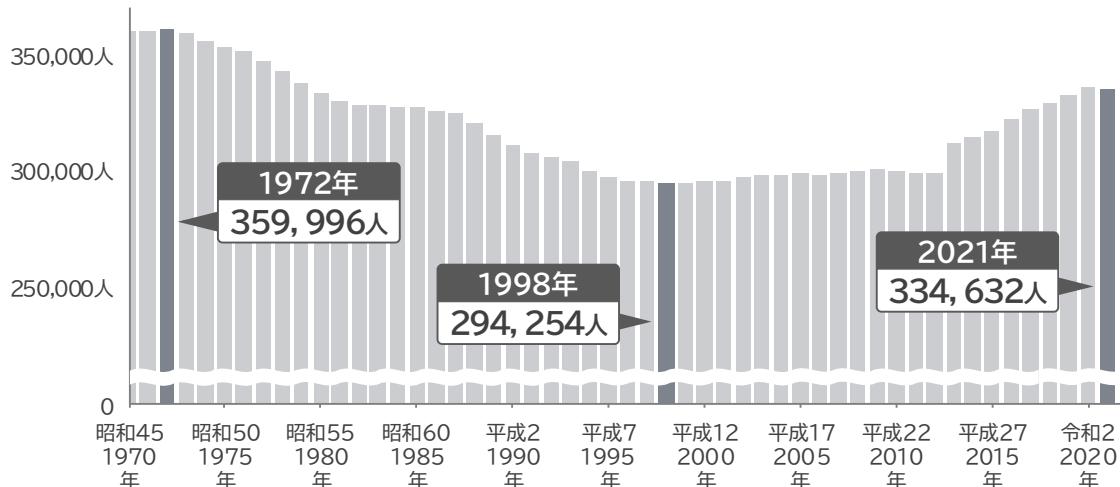
※ このページは、中野区の財政白書（令和2年度決算の状況）から一部引用して作成しています。

3 区の人口

3-1 総人口

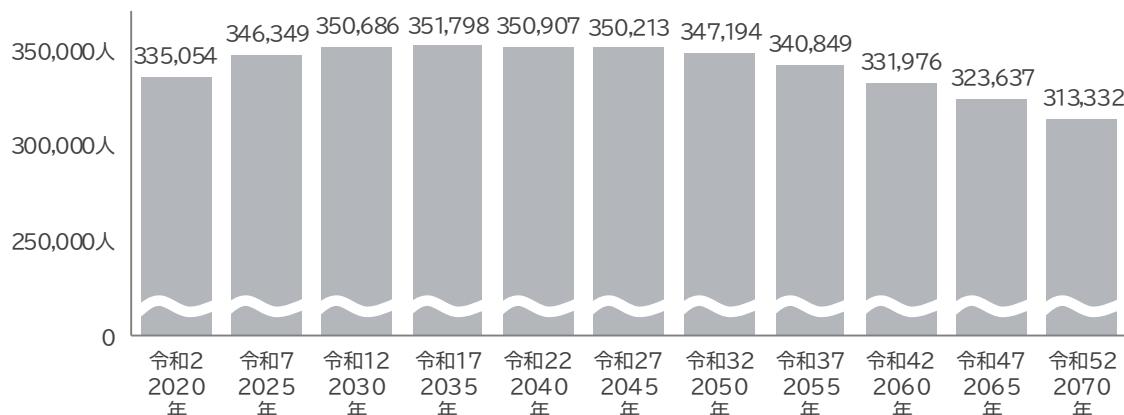
区の人口は、昭和47年（1972年）をピークに、平成10年（1998年）に29万人口台まで減少した後、再び増加傾向に転じており、令和3年（2021年）1月1日現在で334,632人となっています。人口推計では、令和17年（2035年）まで増加を続けた後に減少へ転じると推計しています。

区の人口推移



※ 住民基本台帳人口（各年1月1日現在）より作成しています。同法の一部改正により、平成25年（2013年）から外国人人口を含んでいます。

区の将来人口推計（基本推計）

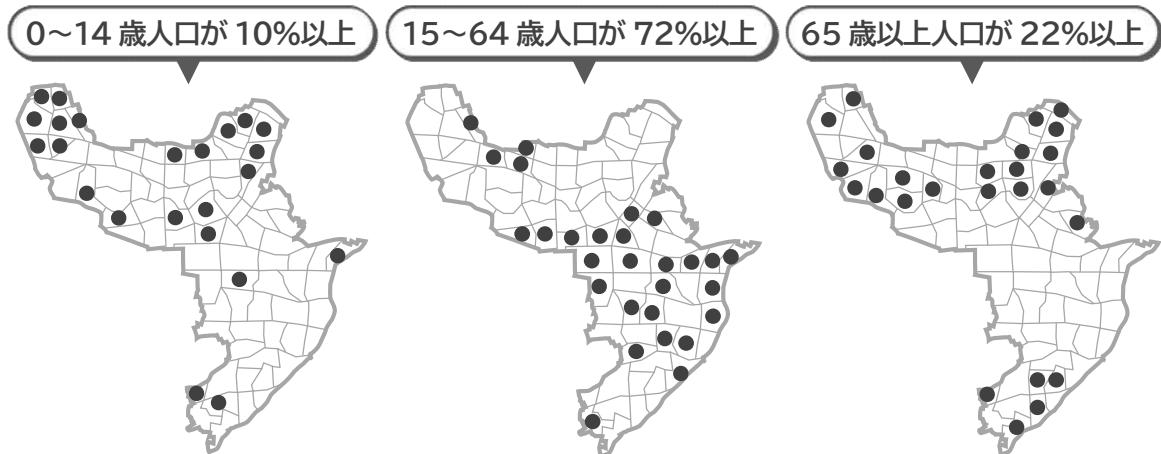


※ 中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

3-2 年齢区別人口

令和3年（2021年）1月1日現在の年齢区別的人口割合を町丁別にみると、特に区北部において、65歳以上人口の割合が高い傾向にあります。また、人口推計では、15～64歳人口の割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加します。

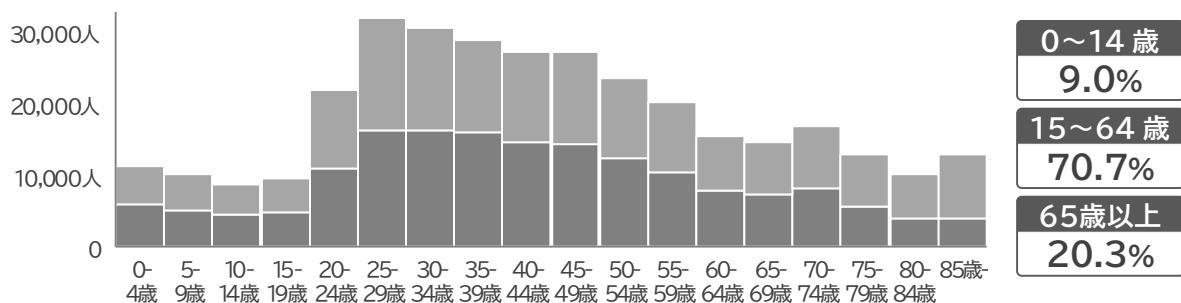
年齢区別人口の特徴【町丁別比較】



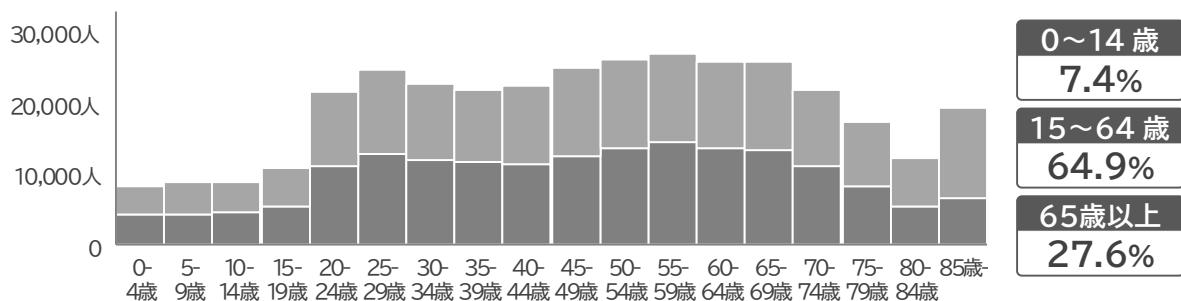
※ 住民基本台帳人口（令和3年（2021年）1月1日現在）より作成しています。

年齢区別人口【区全体】 ■ 男性 ■ 女性

令和3年（2021年）



令和22年（2040年）



※ 令和3年（2021年）は住民基本台帳人口（1月1日現在）、令和22年（2040年）は中野区基本計画における推計値を基に作成しています。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

| 第2部 |

施設再編・管理の基本的な考え方

① 区有施設整備の課題 14

- 1-1 区有施設再編の必要性
- 1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性
- 1-3 今後の地域・社会の変化への対応

② 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針 15

- 2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置
- 2-2 機能に応じた施設の再編
- 2-3 効果的、効率的な施設整備の推進
- 2-4 適切な改修・保全の推進
- 2-5 資産の有効活用

③ 施設更新経費及び延床面積の考え方 23

- 3-1 施設更新経費の将来推計
- 3-2 総延床面積の考え方

1

区有施設整備の課題

1-1 区有施設再編の必要性

基本構想に描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するためには、持続可能な区政運営が不可欠です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会経済情勢の先行きの不透明感、区財政見通しの厳しさが増す中、施策・施設・組織の再編といった区政構造改革に取り組まなければなりません。

区有施設の6割以上が建設後30年を経過しており、施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効率的かつ効果的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性

区有施設の再編や更新にあたっては、集約化や複合化、長寿命化、整備工程調整、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の貸付や売却など、ファシリティマネジメントの観点から施設の状況に応じた整備手法を選択することが必要です。

また、施設機能を適切に配置するため、地域活動や防災の拠点としての機能、モビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があります。

1-3 今後の地域・社会の変化への対応

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による「新しい生活様式」の定着や行政サービスにおけるデジタルシフト、中野駅周辺や西武新宿線沿線など区内各地で行われているまちづくりの進展による都市構造の変化を見据えながら、区有施設の再編・更新を進める必要があります。

用語解説

集約化 | 機能が同じ施設を集めて一つの施設とすること。

複合化 | 機能が異なる施設を集めて一つの施設とすること。

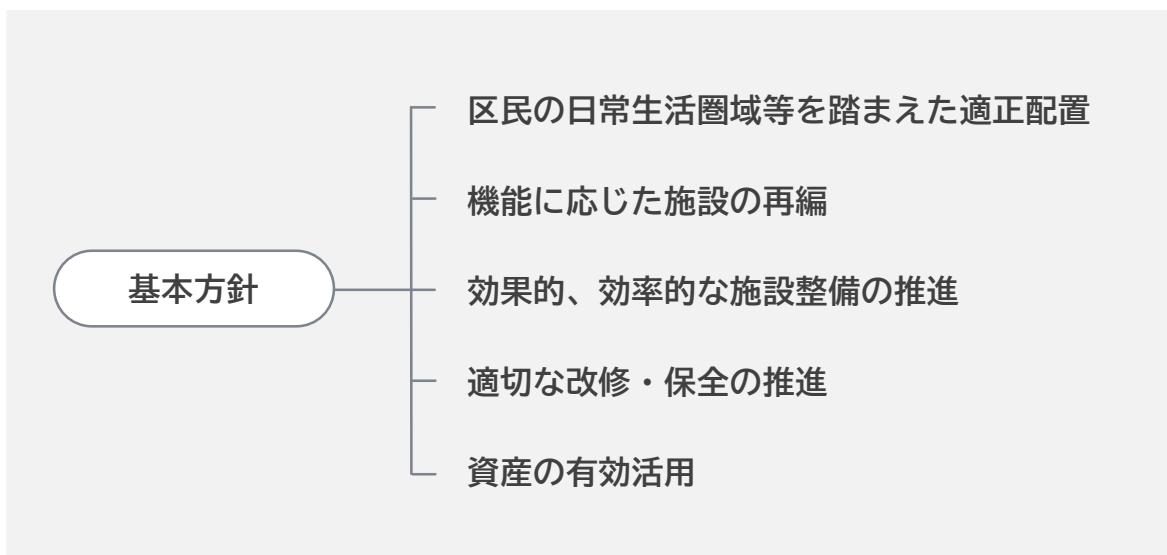
長寿命化 | 計画的に修繕・大規模改修を行い、建物の耐用年数を延ばすこと。

2

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針

区有施設の再編及び更新・保全を進めるための基本方針を定め、取組を進めています。

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針



2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

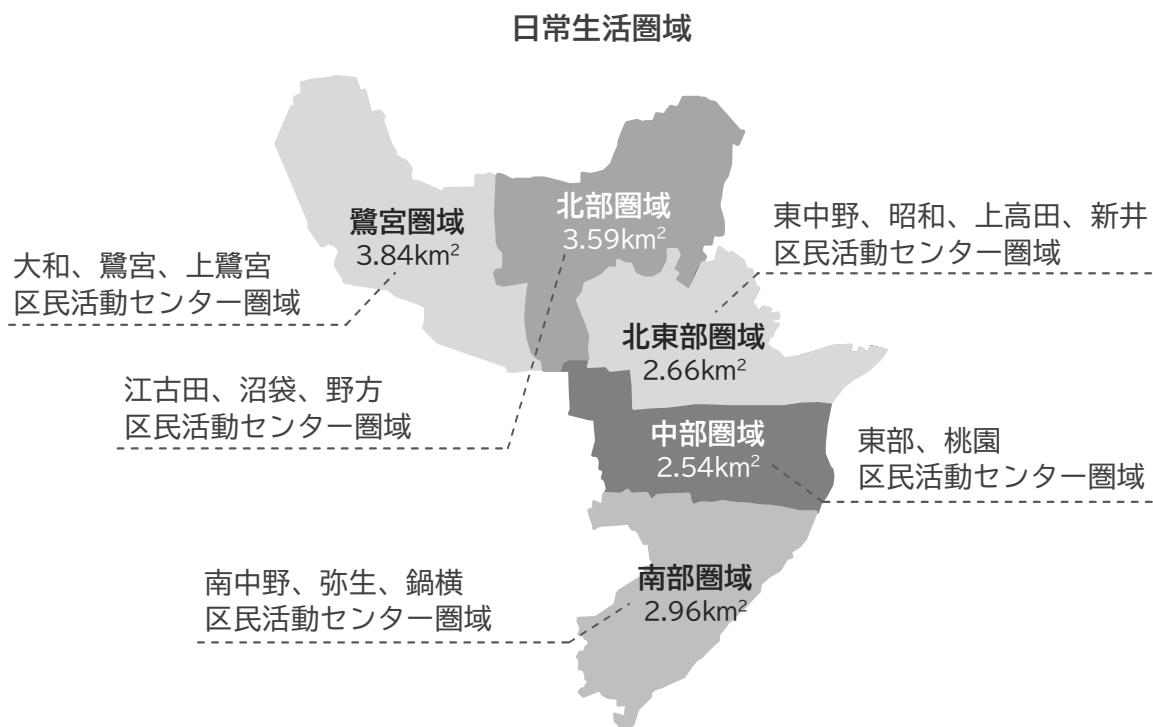
様々な区民サービスのデジタル化やオンライン化が進展する中にあっても、区民がサービスを享受するための施設機能、災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は欠かせません。今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。

区有施設の再編にあたっては、対象となる区民が歩いて暮らせるコミュニティレベルを想定した日常生活圏域の視点から、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案するほか、施設の用途や機能に応じて区有施設を配置します。

広域的、機能集約的にサービス提供を行う区全域を対象とする施設は、中野駅周辺や主要駅周辺など、都市機能の集積や交通アクセス等を勘案して配置します。

施設配置における圏域の考え方

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 日常 日常	介護サービス基盤整備における考え方を準用し、今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた5圏域を基本とする。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの 日常生活圏域 子ども	中学校区及び小学校区を子どもの日常生活圏域とし、「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校20学校区、中学校9学校区を基本とする。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 全域	区全域を対象とする。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 その他	ニーズや地域バランスに応じて配置する。	保育園、介護施設、障害者施設 など



※ 令和元年（2019年）10月7日中野区議会厚生委員会資料より作成しています。圏域の境界は今後の検討において変更となる可能性があります。

2-2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の機能や利用形態などに応じた再編の考え方は以下のとおりです。

■ 多機能拠点化 … 文化施設や区役所など全圏域で一般の利用者を対象とする施設は、サービスの多機能拠点化に向けて複合化や集約化を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 区役所新庁舎	● 産業振興センターを転用した施設
● 総合体育館	● 学校再編後の小中学校跡地を活用した施設
● 中野東図書館 など	● もみじ山文化センター西館の更新 ● デジタルシフトに対応した窓口機能 など

■ 専門性強化 … 子ども・若者支援センターや障害者福祉会館など全圏域で特定の利用者を対象とする施設は、専門的な相談支援を行うための体制構築を視野に入れた整備を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 子ども・若者支援センター など	● 保健所（移転後） ● 障害者福祉会館（移転後） ● 生活困窮者自立支援機能 など

■ 居場所・交流促進 … 区民活動センターや地域図書館など日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、誰もが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間を確保するための機能の再編を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● キッズ・プラザ など	● 区民活動センター ● 地域図書館 ● 児童館・高齢者会館 など

■ 需給バランス … 保育園や介護施設など日常生活圏域で特定の利用者を対象とする施設は、サービスの需要と供給のバランスに配慮しながら、用地貸付などによる民間整備の誘導等を検討します。

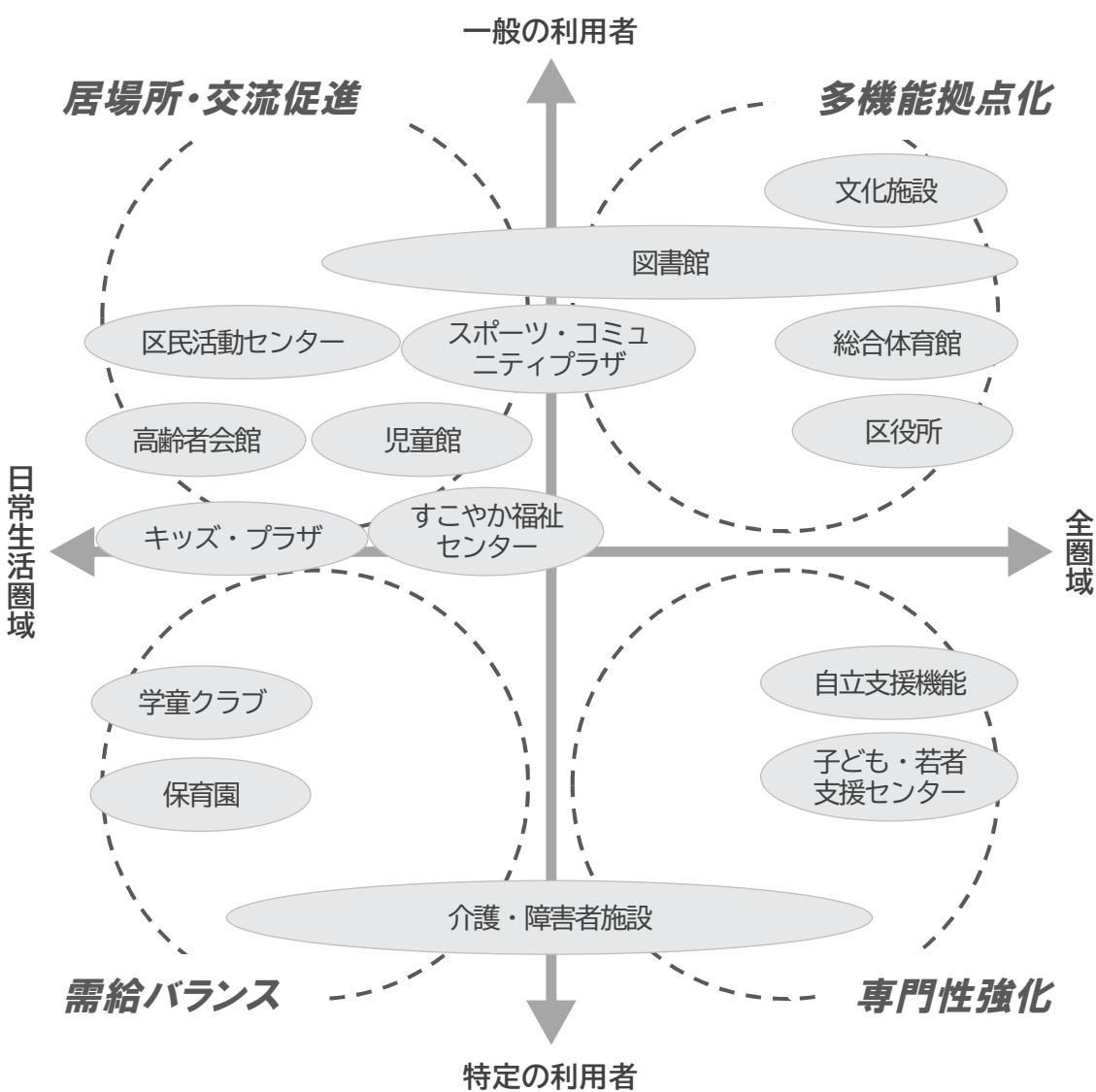
整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 保育園 ● 中野三丁目高齢者施設 など	● 児童養護施設 ● 認知症高齢者グループホーム ● 都市型軽費老人ホーム など

| 参考 | 機能に応じた施設の再編のイメージ図

機能に応じた施設の再編の検討にあたっては、

- ① 主な施設の圏域及び施設利用者の対象範囲を踏まえてマップ化
- ② 4つの象限における施設の再編の方向性を概念化

しました。今後の施設再編にあたっては、こうしたイメージを参考にしながら検討を進めていきます。



2-3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めています。

- ① 将来的なサービス需要の変化等を踏まえるとともに、将来的な供給量、提供手法等を精査し、これらを踏まえた適正な施設の規模・標準単価等の基準を設定して、施設整備を進めます。
- ② 施設更新にあたっては、更新経費等の初期費用のみでなく、今後の改修経費や光熱水費等を含めた将来的なライフサイクルコストや事業継続性の確保に伴うコストなどを勘案し、施設整備の内容を決定します。
- ③ 国・都の補助金等の特定財源の活用を図るとともに、民間活力を活用したPPP／PFI手法の導入も検討し、効率的かつ効果的に施設を整備することにより、費用対効果に優れた良好なサービスの提供を図ります。
- ④ 新たな施設サービスの実施にあたり施設整備が必要な場合は、他の施設との併設、機能廃止した施設の転用等を検討します。また、施設整備に伴い新たな土地を購入する場合は、保有する土地の貸付や売却などによる財源確保を検討します。
- ⑤ 誰もが利用しやすいという視点から、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。また、あわせて、既存施設についてのバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインに近づけていくための整備を行います。

用語解説

ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び都市環境を設計すること。（中野区ユニバーサルデザイン推進条例）

PPP | Public Private Partnership の略で、民間資金やノウハウを活用した施設整備。

PFI | Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率化やサービスの向上を図る手法。

| 参考 | 区有施設整備における民間活力活用の主な手法

方式	内容	土地所有	建物所有	イメージ
従来	区が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。(業務委託、工事請負発注を含む)	区	区	建物 区所有 土地 区所有
定期借地 (賃借)	民間事業者が資金調達し、区が貸し付けた土地を活用して設計・施工・維持管理を行う。区は建物の一部又は全部を賃借。	区 定期借地で貸付	民間	建物 区賃借 民間所有 土地 民間(定期借地) 区所有
区分所有	民間事業者が資金調達し、設計・施工を行う。建物は区と民間事業者が区分して所有。土地は区と民間事業者が区分して所有または共有。	区 + 民間	区 + 民間	建物 区所有 民間所有 土地 区所有 民間所有
PFI (BTO)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。建設後、建物の所有権を区へ移転し民間事業者が運営。	区 建設中は民間	建物 区	建物 民間賃借 区所有 (建設中は民間所有) 土地 区所有
PFI (BOT)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。契約期間終了後に建物の所有権を区へ移転。	区	民間 (事業終了後に区へ移転)	建物 区賃借 民間所有 (事業終了後は区所有) 土地 区所有
DBO	区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を一括して行う。	区	区	建物 区所有 土地 区所有

用語解説

BTO | Build Transfer Operate (建設-移転-運営) の略。

BOT | Build Operate Transfer (建設-運営-移転) の略。

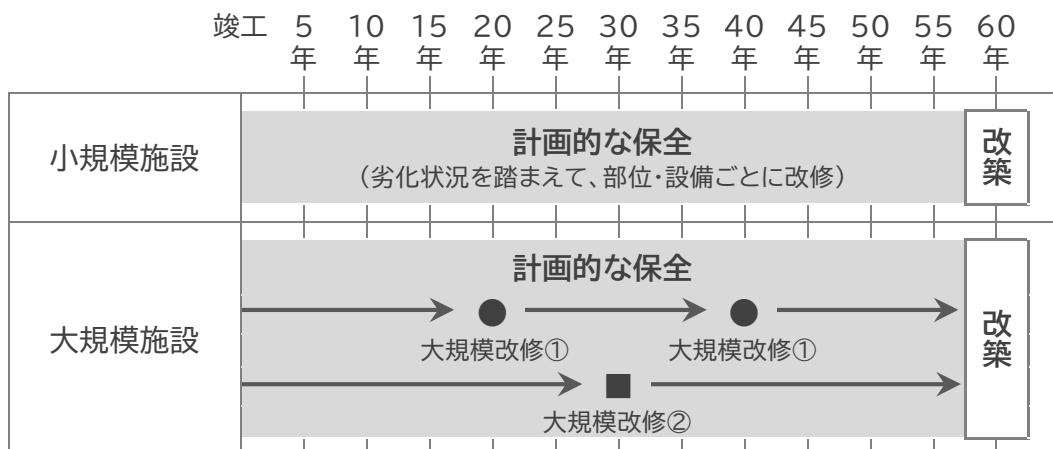
DBO | Design Build Operate (設計-建設-運営) の略。

2-4 適切な改修・保全の推進

区有施設の6割以上が建設後30年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。また、改修・整備にあたっては防災機能の確保も検討します。

- ① 適切な改修・保全により長寿命化を図り、施設の更新時期を分散させることで、財政負担の平準化を図ります。
- ② 施設の改修部位・設備ごとに、安全性・利便性を確保できる範囲で考えられる目標耐用年数を定めるとともに、法定点検・日常点検をすべての施設について実施して劣化状況を把握し、計画的な予防型の保全を進めます。
- ③ 規模の大きな施設については、建築後20年及び30年の周期で大規模改修を実施することとし、複数部位をまとめて改修します。規模の小さな施設については、劣化状況を踏まえ、部位・設備ごとの改修を行います。
- ④ 脱炭素社会実現のため、高断熱化・高気密化を図るとともに、再生可能エネルギー設備や高効率設備機器の導入を検討します。また、中野区公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、施設の特性を踏まえて、木材の使用を推進します。
- ⑤ 日常業務に係る経費縮減を図るため、清掃・点検等の業務について、委託仕様書の標準化による見直しや複数施設による包括委託の推進など、民間活力の効果的な活用を図ります。

改築・改修スケジュールのイメージ（目標耐用年数60年の場合）



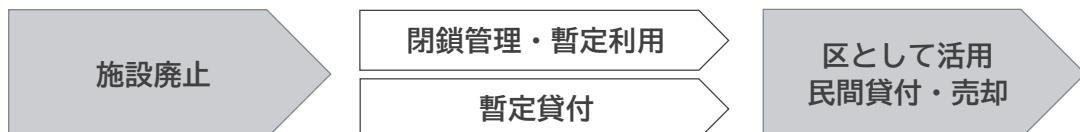
2-5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討します。

- ① なお、当該施設に係る利活用や貸付、売却の方針が決まり、実施されるまでの空白期間は、区による閉鎖管理もしくは暫定利用とします。ただし、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として貸し付ける暫定貸付もできるものとします。
- ② 未利用となる土地・施設について、民間活力の活用を最大限図るため、土地・施設等の情報を公開し、民間事業者等との対話の機会（サウンディング型市場調査）や提案募集などを行います。また、貸付などの実施にあたっては、公募型プロポーザルを基本とします。
- ③ 再開発などにより取得した権利床は、公共公益性や立地条件、保有コストなどを勘案し、行政サービスの財源確保を目的とした利活用も検討します。

空白期間活用のイメージ



用語解説

サウンディング型市場調査 | 事業検討の段階や事業者公募前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、アイデア等を把握したり、参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題等を事前に伝え、より優れた事業提案を促す手法。

公募型プロポーザル | 企画提案公募型方式といい、契約の目的である業務の実施方法等に係る企画を公募により募集し、当該募集に応じた者（応募者）から提案された内容及び応募者について審査及び評価を行い、最も優れている応募者を契約の相手方として選定する方法。

3**施設更新経費及び延床面積の考え方**

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくために、これに必要となる更新経費を試算するとともに、長期的な視点を持ちながら、区有施設の延床面積の適正化を図ります。

3-1 施設更新経費の将来推計

施設のライフサイクル期間（建物が竣工後から解体撤去されるまでの期間）を踏まえ、更新経費（建物の改築、改修及び保全に係る経費）の試算を行いました。

施設更新経費の試算条件

- 基本的な考え方は、以前の試算（中野区施設白書（平成31年（2019年）2月））と同様に、「地方公共団体の財政分析などに関する調査研究会報告書」（一般財団法人自治総合センター）を参考としています。
 - 建築後30年で大規模改修（大規模改修期間2年間）、建築後60年で建替（建替期間3年間）
 - 更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて更新経費を試算する

建物用途	更新(建替)	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	40万円／m ²	25万円／m ²
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設	36万円／m ²	20万円／m ²
子育て支援施設	33万円／m ²	17万円／m ²
公営住宅	28万円／m ²	17万円／m ²
その他	36万円／m ²	20万円／m ²

- 本計画では、より実勢に近い試算とするため、以下の条件を追加しました。
 - 小・中学校は、1校あたりの更新経費を52億円（設計・解体費込）とし、単年度の過度な財政負担を避けるため、改築工事着手は各年度1校程度とする
 - 更新（建替）や大規模改修の時期が決まっている施設は、上記にかかわらず、計画内容（経費）を試算に反映する
 - 改築等にあたっては、可能な限り民間活力の活用を図るなど財政負担の軽減を図り、改築後の施設は、施設の状況により建築後70～80年で建替を基本とする

- 上記に基づき、施設の再編及び財政負担の平準化の有無に分けて試算を行いました。

	再編・平準化を行う	再編・平準化を行わない
施設の再編	本計画で示す施設の再編及び貸付・売却等の利活用を試算に反映する	本計画で示す施設の再編及び貸付・売却等の利活用は行わず、現在の施設をそのまま保有し建替を行う
財政負担の平準化	小・中学校と区営住宅は、建築後70年で建替を基本とする	小・中学校は「中野区立小中学校施設整備計画（平成29年（2017年）10月改正）」に基づき、建築後50年で建替を基本とする

施設更新経費の試算結果

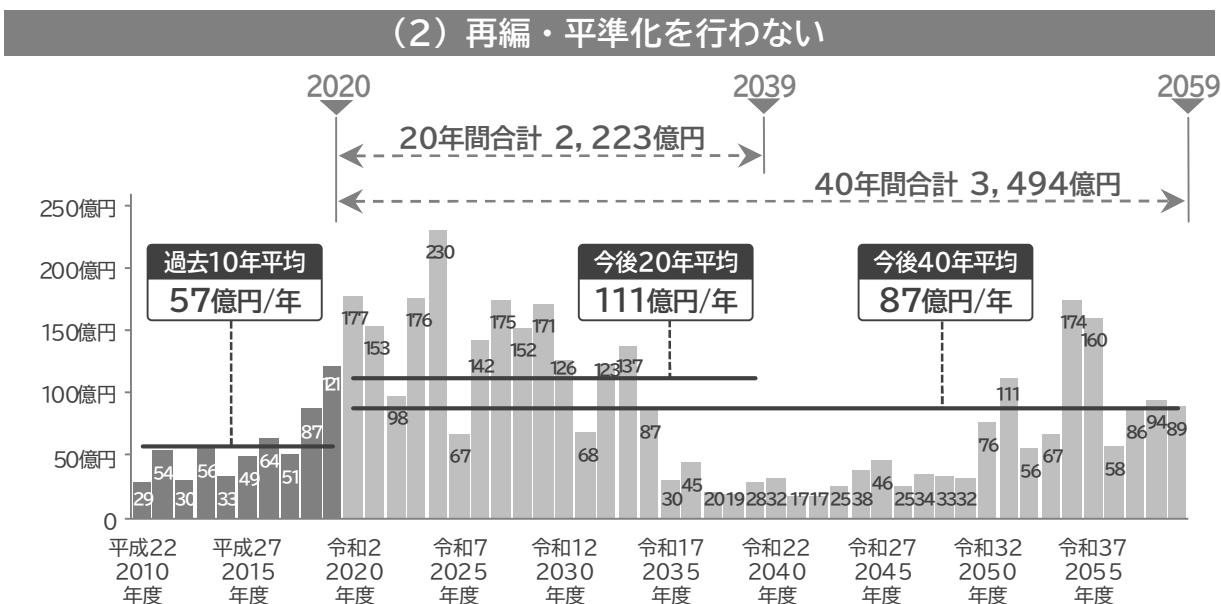
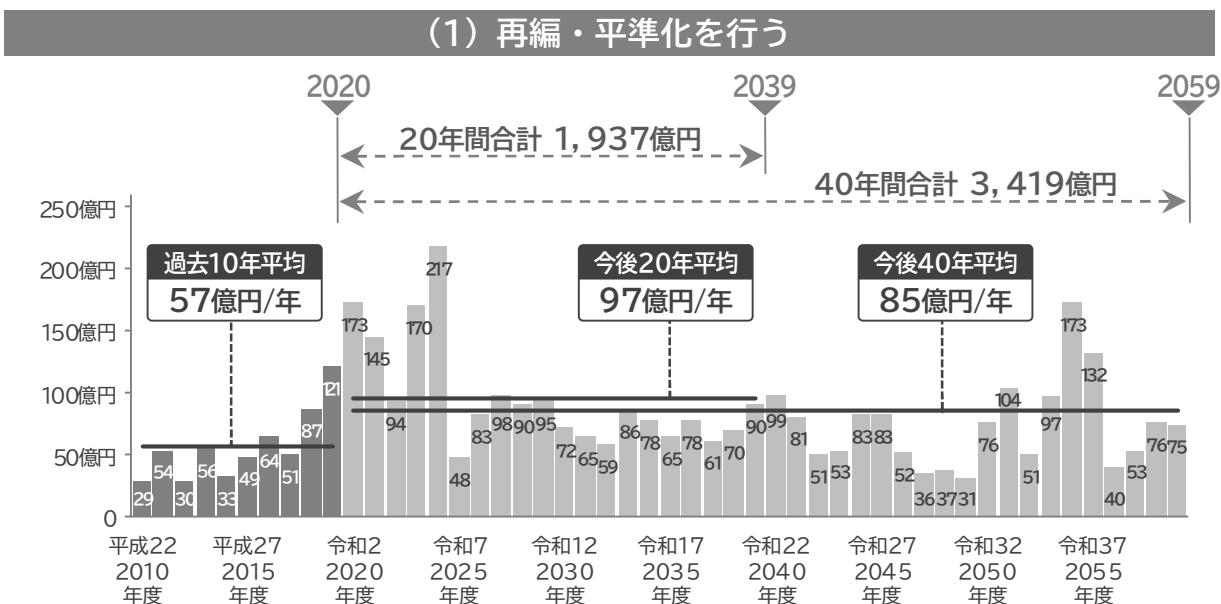
施設の再編及び財政負担の平準化を考慮したうえで、今後20年間に必要となる施設更新経費は1,937億円、1年平均97億円となることが見込まれます。

また、今後20年間の施設更新経費について、本計画で示す施設の再編及び財政負担の平準化を行う場合の効果額の試算結果は以下のとおりです。

(1)再編・平準化を行う (2)再編・平準化を行わない 効果額 (2)-(1)

(1)再編・平準化を行う	(2)再編・平準化を行わない	効果額 (2)-(1)
--------------	----------------	-------------

1,937億円	2,223 億円	286億円
---------	----------	-------



※ 令和2年度（2020年度）以降は推計、令和元年度（2019年度）以前は実績です。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合があります。

施設更新経費を踏まえた10年間の財政フレーム（一般財源ベース）の見込みは以下のとおりです。投資的な事業に係る経費について、その財源を明確にするため、歳出を一般財源ベース（事業費から国や都の補助金等を除いた額）で算定し、その財源対策分として歳入に基金の繰入額と特別区債の発行額を加えています。

一般財源ベースの財政フレーム（単位：億円）

		2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度	合計
歳入	特別区税	672	1,026	1,724	3,421
	特別区交付金	658	1,094	1,949	3,701
	その他一般財源	152	235	412	799
	基金繰入金	284	453	554	1,290
	特別区債	193	438	318	949
	財産収入等	46	315	239	600
	歳入合計	2,004	3,561	5,196	10,761
歳出	義務的経費	789	1,410	2,211	4,410
	人件費	416	581	953	1,950
	公債費	38	295	315	647
	扶助費	336	534	943	1,813
	繰出金	185	284	495	964
	一般事業費	424	633	1,055	2,112
	新規・拡充等事業 (うち施設関連経費)	479 (261)	917 (489)	873 (407)	2,270 (1,157)
	基金積立	127	316	561	1,005
	財政調整基金	52	104	88	244
	減債基金	9	90	143	243
	特定目的基金	66	122	330	518
	歳出合計	2,004	3,561	5,196	10,761

財政フレーム策定の前提条件（抜粋）

- このフレームは、歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものです。試算にあたっては、現時点での想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、把握できる税財政制度改革の影響額について反映しました。

※ 中野区基本計画における財政フレームです。表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

施設整備に関する基金の積立・繰入計画

基金の計画的な積立と繰入を行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を活用していきます。各期の基金の積立、繰入及び当該期末基金残高の見込みは以下のとおりです。

種別	区分	(単位：億円)		
		2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度
財政調整基金	積立	52	104	88
	繰入	127	174	126
	残高	211	141	103
義務教育施設整備基金	積立	4	15	91
	繰入	69	35	76
	残高	135	115	130
社会福祉施設整備基金	積立	0	0	7
	繰入	7	3	19
	残高	28	25	13

※残高は、各期末見込を記載しています。

施設整備に関する起債の活用計画

起債の活用は、原則として後年度の負担が大きい公共施設の建設整備・除却、防災基盤の整備及び公共用地の取得に限定して行います。起債の活用計画は以下のとおりです。

■発行額（一般会計）		(単位：億円)		
区分（目的）		2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度
学校関連		71	188	182
保健福祉・子ども施策		7	—	12
区有施設・総務		41	123	—
				164

■公債費負担比率（中野区方式）の推計		(単位：億円・%)		
区分		2021-2022 令和3-令和4 年度	2023-2025 令和5-令和7 年度	2026-2030 令和8-令和12 年度
一般財源総額 A		1,488	2,364	4,100
実質公債費※B		37	310	307
公債費負担比率 B/A(%)		2.5	13.1	7.5
				8.2

※実質公債費＝元利償還金 + 減債基金積立金 - 減債基金繰入金

- ※ 2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）において、中野駅新北口駅前エリア再整備事業のスキームに基づき、区有資産の活用により得られる見込みの転出補償金を財源に、新区役所整備にかかる借入金の繰上げ償還を想定しているため、公債費負担比率について 13.1%と高率な値になっています。
- ※ 表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合があります。

3-2 総延床面積の考え方

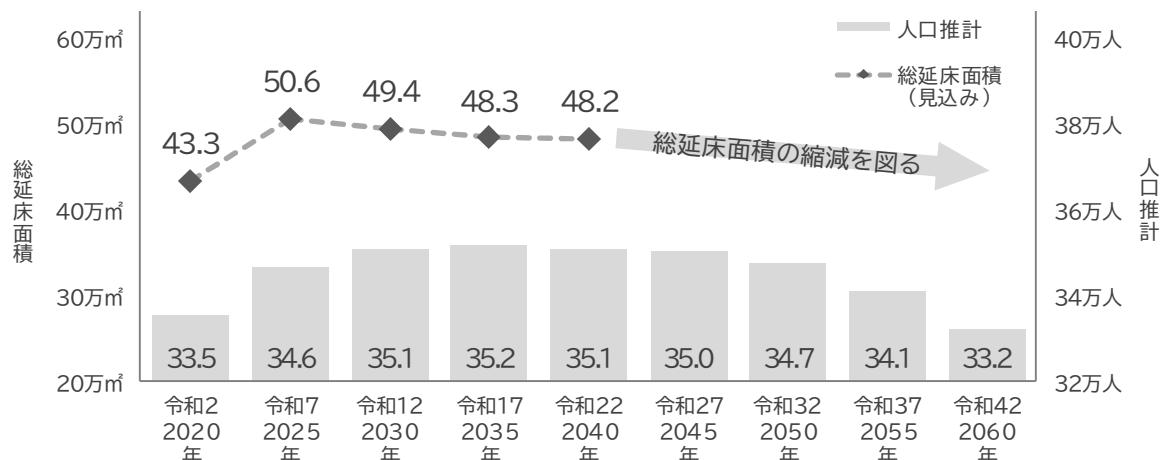
基本計画の施策の展開に対応し必要となる区民サービス（機能）は、区有施設（直営）及び民間施設（区有施設の民営化）により確保します。区有施設（直営）についても、集約化・複合化などによって延床面積や維持管理コストの縮減を図ることを基本とします。

区有施設の総延床面積は、新たな行政需要に対応するため、子ども・若者支援センター等複合施設、区役所新庁舎等を新たに整備するなど、特に直近5年間で大幅に増加する見込みです。

その後も施設更新期を迎える施設が数多くありますが、改築にあたっては、原則として従来施設から延床面積を増加させない、また、未利用施設（土地を含む）は速やかに貸付や売却を検討するなど、総延床面積の増加を抑制していきます。

長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編を行っていく必要があります。

総延床面積の見込みと人口推計



※ 人口推計は、中野区基本計画における推計値を基に作成しています。

| 第3部 |

各施設の配置・活用の考え方

① 施設分類ごとの配置の考え方 29

② 主な施設の配置・活用の考え方 42

2-1 教育センター・保健所等の再編

2-2 旧商工会館・産業振興センター等の再編

2-3 北部すこやか福祉センターの整備

2-4 地域子ども施設の整備・展開

2-5 小・中学校の改築

2-6 未利用施設の活用

2-7 権利床等の活用

1

施設分類ごとの配置の考え方

施設再編・管理の基本的な考え方を踏まえ、各施設について機能（役割）と建物に分けて検討を行ったうえで、施設分類ごとの配置の考え方を示します。

今後想定する区有施設数

	現在 (令和3年4月1日)	5年後 (令和8年4月1日)	10年後 (令和13年4月1日)
区有施設数(機能別)	245	236	238
区有施設数(建物別)	168	163	159

- 複合施設（例：地域事務所及び区民活動センターが同一建物）の場合、機能別では2施設、建物別では1施設と計上しています。
- 未利用施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設については、区有施設数から除外しています。

各ページの見方

■ 施設の目的

施設の設置目的を記載しています。

■ 施設の名称

本計画における施設分類の名称(本計画4ページ参照)を記載しています。

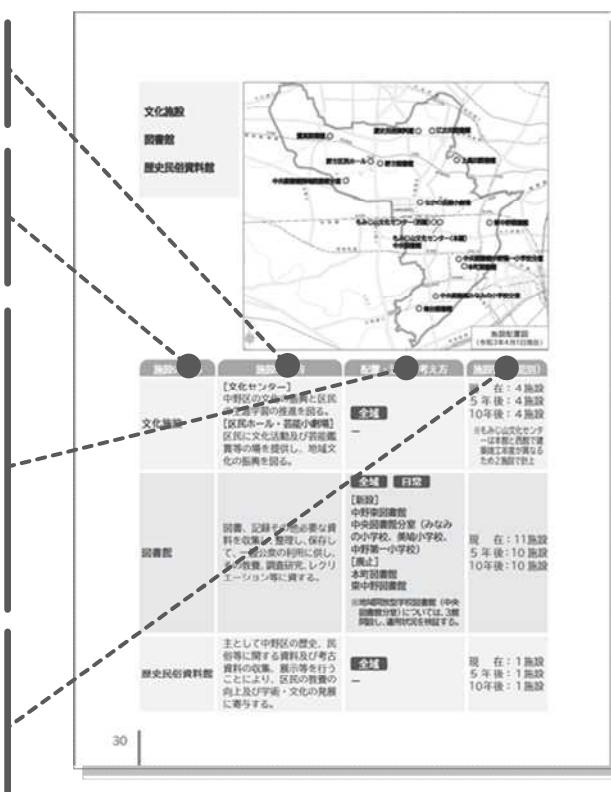
■ 配置・活用の考え方

- 概ね10年間の考え方を記載しています。現在の配置で引き続き活用する場合は、“一”としています。
- 圏域の考え方(本計画16ページ参照)を記載しています。

日常 子ども 全域 その他

■ 施設数(機能別)

「現在」は令和3年4月1日現在、「5年後」は令和8年4月1日現在、「10年後」は令和13年4月1日現在の機能別施設数を記載しています。



文化施設

図書館

歴史民俗資料館



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
文化施設	<p>[文化センター] 中野区の文化の振興と区民の生涯学習の推進を図る。</p> <p>[区民ホール・芸能小劇場] 区民に文化活動及び芸能鑑賞等の場を提供し、地域文化の振興を図る。</p>	全域 —	<p>現 在：4 施設 5 年後：4 施設 10年後：4 施設</p> <p>※もみじ山文化センターは本館と西館で建築竣工年度が異なるため2施設で計上</p>
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	全域 日常 <p>[新設] 中野東図書館 中央図書館分室（みなみの小学校、美鷗小学校、中野第一小学校） [廃止] 本町図書館 東中野図書館</p> <p>※地域開放型学校図書館（中央図書館分室）については、3館開設し、運用状況を検証する。</p>	<p>現 在：11 施設 5 年後：10 施設 10年後：10 施設</p>
歴史民俗資料館	主として中野区の歴史、民俗等に関する資料及び考古資料の収集、展示等を行うことにより、区民の教養の向上及び学術・文化の発展に寄与する。	全域 —	<p>現 在：1 施設 5 年後：1 施設 10年後：1 施設</p>

体育館

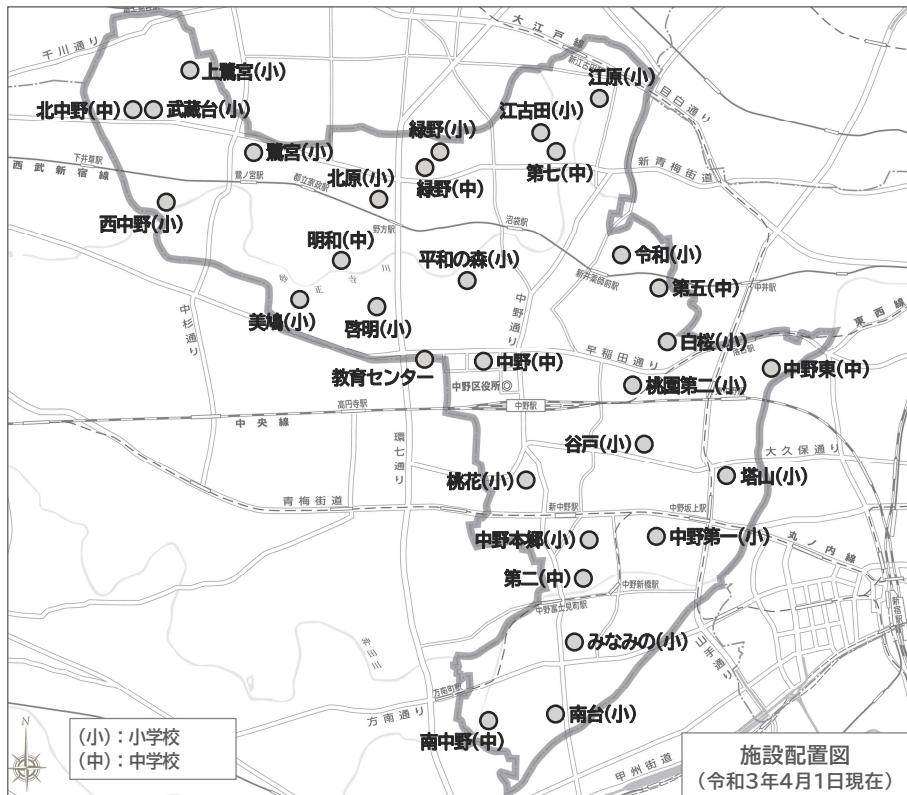
スポーツ・コミュニティプラザ

産業系施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	<p>[体育館] 区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与する。</p> <p>[スポーツ・コミュニティプラザ] スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする。</p>	<p>全域</p> <p>※スポーツ・コミュニティプラザは、総合体育館とともに区全域を対象とする施設として、現在の配置で引き続き活用する。</p>	<p>現 在：4 施設 5 年 後：4 施設 10 年 後：4 施設</p>
産業系施設	<p>[産業振興センター] 中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図る。</p>	<p>全域</p> <p>産業振興機能は、商工会館跡地に誘導する民間施設の一部に移転。その後、産業振興センター跡施設は他の用途に転用</p>	<p>現 在：1 施設 5 年 後：1 施設 10 年 後：1 施設</p>

**小・中学校
教育センター
軽井沢少年自然の家**



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
小・中学校	<p>[小学校] 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う。</p> <p>[中学校] 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行う。</p>	<p>子ども</p> <p>小中学校再編計画に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進める</p>	<p>現 在：30施設 5年後：29施設 10年後：29施設</p>
教育センター	中野区における学校教育の充実及び振興を図る。	<p>全域</p> <p>令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転。跡施設は当面、教育センター分室や区事務室として活用</p>	<p>現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設</p>
軽井沢少年自然の家	自然に親しむ機会の少ない区内の少年が大自然の中での集団生活を通じて体験的かつ創造的な活動を実践する機会を提供することにより少年の健全な心身の育成を図るとともに、区民の生涯学習に関する活動を促進する。	<p>その他</p> <p>—</p>	<p>現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設</p> <p>※少年自然の家は区外に所在</p>

保育園
幼稚園



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
保育園	保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育する。	その他 計画済みの民設民営化を順次行う	現 在：11施設 5 年 後：10施設 10年後：10施設
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。	その他 [建替] ひがしなかの幼稚園 kamiyagi幼稚園 <small>※区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続するが、様々なライフスタイルに対応できる認定こども園についての検討も引き続き行う。</small>	現 在：2施設 5 年 後：2施設 10年後：2施設

**児童館
キッズ・プラザ
学童クラブ**



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
児童館 (ふれあいの家を含む)	<p>[児童館] 児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする。</p> <p>[ふれあいの家] 子どもやお年寄り等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を営む。</p>	<p>子ども</p> <p>[集約] 9施設 新たな機能を備えた児童館として、各中学校区1施設に集約</p> <p>[転用] 9施設 学童クラブ施設など</p>	現 在：18施設 5年後：11施設 10年後：10施設
キッズ・プラザ	小学校の授業の終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成する。	<p>子ども</p> <p>全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備</p>	現 在：12施設 5年後：14施設 10年後：18施設
学童クラブ	放課後児童健全育成事業を行うことにより、児童に生活の場を与え、集団活動を通して児童の健全育成を図る。	<p>子ども</p> <p>キッズ・プラザ併設型を基本に整備。需要が大幅に上回る場合には、民間誘致または閉館した児童館を転用</p>	現 在：25施設 5年後：23施設 10年後：23施設

用語解説

放課後児童健全育成事業 | 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

高齢者会館 地域包括支援センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
高齢者会館	高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とする。	日常 —	現 在 : 16施設 5年後 : 16施設 10年後 : 16施設
地域包括支援センター	地域の高齢者的心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	日常 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とし、すこやか福祉センターの施設数に併せて新規整備	現 在 : 8施設 5年後 : 8施設 10年後 : 9施設 ※民間施設における設置分を含む

障害福祉施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
障害福祉施設 (障害者福祉会館、 かみさぎこぶし園、 弥生福祉作業所、仲 町就労支援事業所、 知的障害者生活寮、 精神障害者地域生 活支援センター、歯 科診療所)	<p>[障害者通所施設] 一般就労が困難な障害のある人に、作業・生活・就労支援等の支援を行い、自立への援助を図ることなど。</p> <p>[知的障害者生活寮] 福祉作業所等に通所し、又は就労している知的障害者に対し生活の場を提供し、地域社会での自立生活を助長するとともに、在宅障害者の緊急一時保護を行う。</p> <p>[精神障害者地域生活支援センター] 精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供する。</p> <p>[歯科診療所] 一般の歯科医療機関での診察が困難な障害のある人等の歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業を行う。</p>	<p>その他</p> <p>多機能型通所施設の新規整備を検討</p>	現 在：8施設 5 年 後：8施設 10年後：8施設

子ども・若者支援センター

療育施設

母子生活支援施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
子ども・若者支援センター (児童相談所機能を含む)	子ども・若者及びその家庭に対する支援を総合的に実施し、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備する。	全域 令和3年度に開設	現 在：0施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※分室含む
療育施設 (療育センターアポロ園、障害児通所支援施設、南部障害児通所支援施設) 母子生活支援施設	[療育施設] 障害や発達に課題のある児童、重度・重複障害のある児童に対し、児童の特性に応じて発達を支援することにより、当該児童及びその家族の福祉の向上を図る。 [母子生活支援施設] 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。	全域 —	現 在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設

保健所

すこやか福祉センター

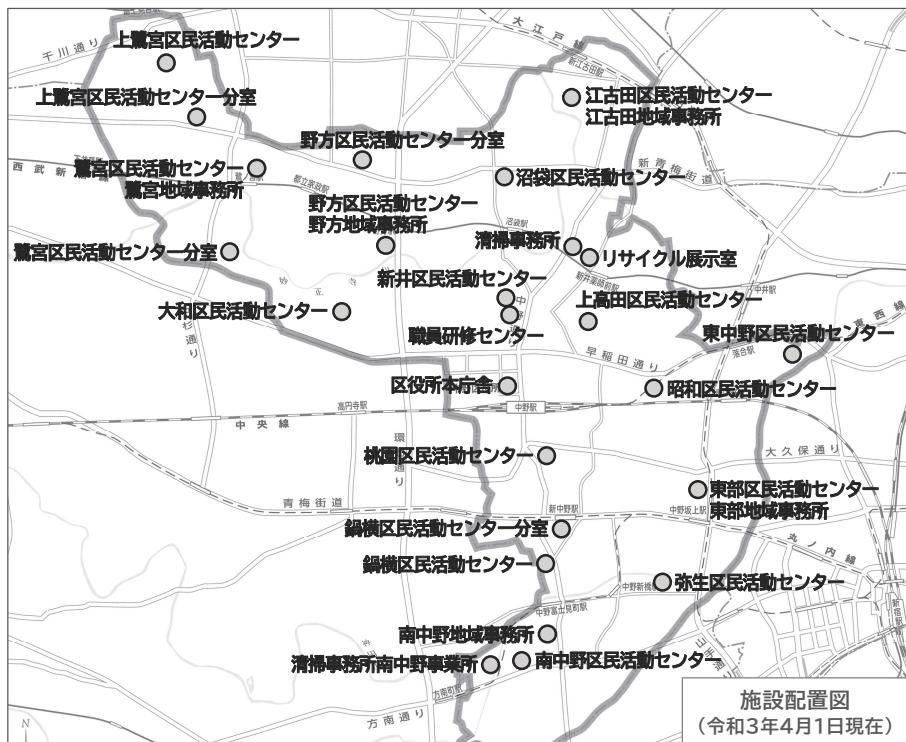
社会福社会館

複合交流拋點



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
保健所	地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化かつ高度化する保健、公衆衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することにより、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。	<p>全域</p> <p>教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転</p>	現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
すこやか福祉センター	子ども、高齢者、障害者、妊娠産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行う。	<p>日常</p> <p>[新設] 温暖化対策推進オフィス 跡施設内</p> <p>[移転] 北部すこやか福祉センター</p>	現 在：4施設 5年後：4施設 10年後：5施設
社会福祉会館	社会福祉に関する区民の自主的活動を支援するとともに、障害者の福祉の向上を図る。	<p>全域</p> <p>福祉・障害者支援機能を拡充</p>	現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
複合交流拠点	—	<p>全域</p> <p>産業振興センター跡施設を転用し開設を検討 公益活動や中高生の交流スペースとしての活用を検討</p>	現 在：0施設 5年後：1施設 10年後：1施設

区役所本庁舎
地域事務所
区民活動センター
清掃事務所・リサイクル展
職員研修センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
区役所本庁舎	災害時及び通常時の行政活動の拠点、区議会、総合窓口や区民のための多目的スペースを整備する。	全域 新庁舎へ移転。跡地は再開発事業用地	現 在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
地域事務所	出張所として、住民基本台帳法事務、証明書の発行、収納業務など各種行政サービスを提供する。	全域 —	現 在：5施設 5年後：5施設 10年後：5施設
区民活動センター	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とする。	日常 [移転]鍋横区民活動センター [廃止]鍋横区民活動センター分室 [建替]昭和区民活動センター	現 在：19施設 ※分室4施設含む 5年後：18施設 ※分室3施設含む 10年後：18施設 ※分室3施設含む
清掃事務所・リサイクル展示室	[清掃事務所] ごみの収集運搬や動物死体の処理(区道を除く)についての相談、区所有清掃車両の運行・管理等を行う。 [リサイクル展示室] ごみ減量・資源化に関する情報発信、リユース品の展示・提供、使用済小型家電・蛍光管等の拠点回収などを行う。	その他 —	現 在：3施設 5年後：3施設 10年後：3施設
職員研修センター	主として中野区職員の研修を実施する。	その他 区役所新庁舎の整備後に廃止。研修機能は、区役所新庁舎の会議室等を活用。	現 在：1施設 5年後：0施設 10年後：0施設

公営住宅等



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
公営住宅等	<p>[区営住宅] 住宅に困窮している所得が一定基準以下の世帯向けの住宅の供給。</p> <p>[高齢者福祉住宅] 住宅に困窮している所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅の供給。</p> <p>[障害者福祉住宅] 住宅に困窮している所得が一定基準以下の身体障害者向けの住宅の供給。</p> <p>[まちづくり事業住宅] 中野区におけるまちづくり事業を推進するため、事業施行地内の従前住宅の居住者に供給する。</p>	<p>その他</p> <p>—</p>	<p>現 在：26施設 5年後：26施設 10年後：26施設</p>

貸付施設等 その他施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数(機能別)
貸付施設等	公共的事業の用に供するため行政財産として使用許可等を行うほか、施設の有効活用を図るために一部の施設について普通財産として民間事業者に貸付を行っている。	その他 旧沼袋小学校を活用した民間学童クラブは、平和の森小学校新校舎へのキッズ・プラザ整備に伴い廃止。旧東中野保育園を活用した民間保育園への貸付は令和6年度に終了	現 在：19施設 5 年 後：18施設 10年後：17施設
その他施設	—	その他 未利用施設は貸付や売却等を検討	現 在：8施設 5 年 後：10施設 10年後：8施設

※ 旧沼袋小学校及び温暖化対策推進オフィス跡施設は未利用施設の一部を貸し付けているため、「貸付施設等」及び「その他施設」にそれぞれ掲載しています。

※ その他施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）未利用施設については、施設数(機能別)から除外しています。

2 主な施設の配置・活用の考え方

2-1 教育センター・保健所等の再編

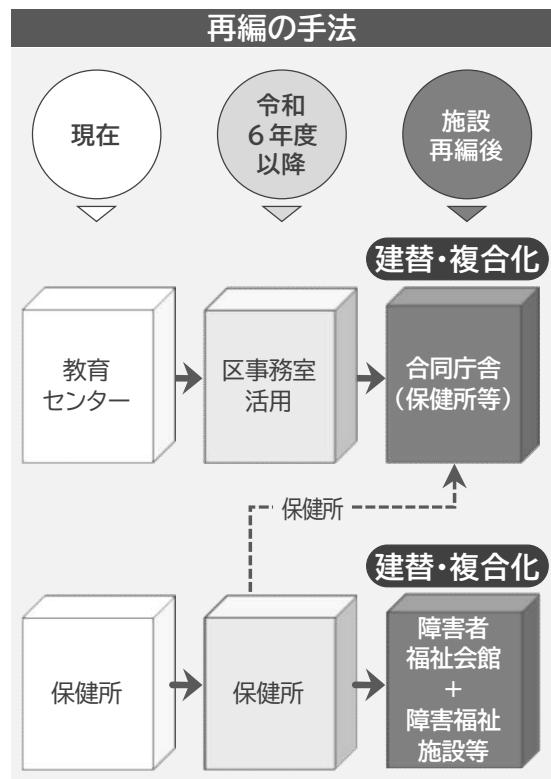
所管：健康福祉部、子ども教育部・教育委員会事務局

■ 教育センター（野方1-35-3）

令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設（中央1-41-2）へ移転する。当面は教育センター分室や区事務室として活用し、将来的には、跡地に保健所を主体とした合同庁舎を整備する。

■ 保健所（中野2-17-4）

施設更新期の到来にあわせて、教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転する。跡地は障害者福祉社会館の移転とともに、障害者福祉施設の複合施設の整備を検討する。



2-2 旧商工会館・産業振興センター等の再編

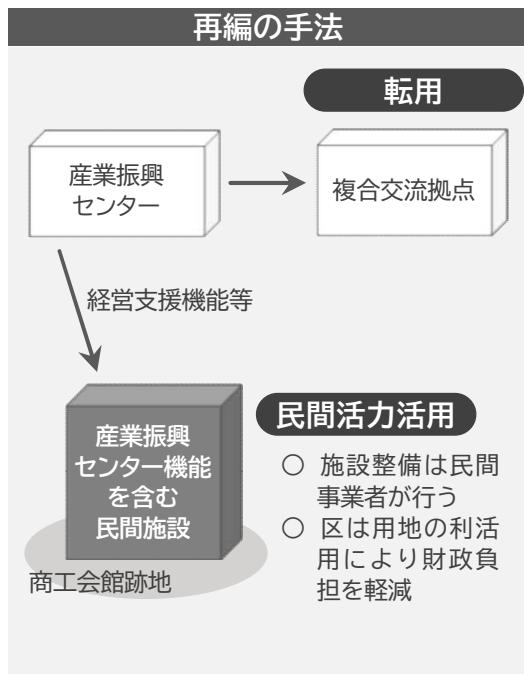
所管：区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部

■ 旧商工会館（新井1-9-1）

土地利活用による民間整備を誘導し、施設の一部は、産業振興の総合的支援機能の強化を図るものとし、産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転する。

■ 産業振興センター（中野2-13-14）

経営支援機能及び経済団体事務所は、商工会館跡地に誘導する民間施設内へ移転する。跡施設は公益活動を主体とした複合交流拠点に転用し、シルバー人材センター等の移転を検討する。また、中高生の交流・活動支援の場としての活用を検討する。



2-3 北部すこやか福祉センターの整備

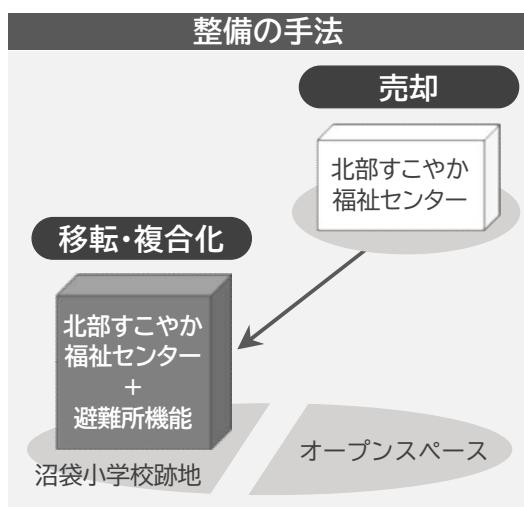
所管：地域支えあい推進部、総務部

■ 北部すこやか福祉センター（江古田4-31-10）

沼袋小学校跡地に移転・整備する。移転後の跡地は売却する。

■ 旧沼袋小学校（沼袋3-13-2）

避難所機能を含む北部すこやか福祉センター及びオープンスペースを整備する。



用語解説

オープンスペース | 公園・広場・緑地・街路・河川敷・公開空地（民有地内で周辺住民等の利用が可能な公開性のあるまとまった空地）などの建築物に覆われていない空間の総称。

2-4 地域子ども施設の整備・展開

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

子どもの成長に応じた保育や居場所・交流、相談支援のニーズに対応するため、地域子ども施設の整備を行う。また、施設間の連携により包括的展開を図る。

■ キッズ・プラザ

- キッズ・プラザは、全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備していく。

■ 新たな機能を備えた児童館

- 児童館は、令和4年度より子どもの居場所・交流等の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化した、新たな機能を備えた児童館とする。
- 各中学校区に1施設の配置を基本とし、各小学校へのキッズ・プラザ等の設置に併せて順次集約する。
- 閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

■ 学童クラブ

- 学童クラブは、キッズ・プラザ併設型を基本に整備していく。
- 需要が大幅に上回る場合には、学区内に整備することとし、民間誘致または閉館した児童館を転用して活用する。

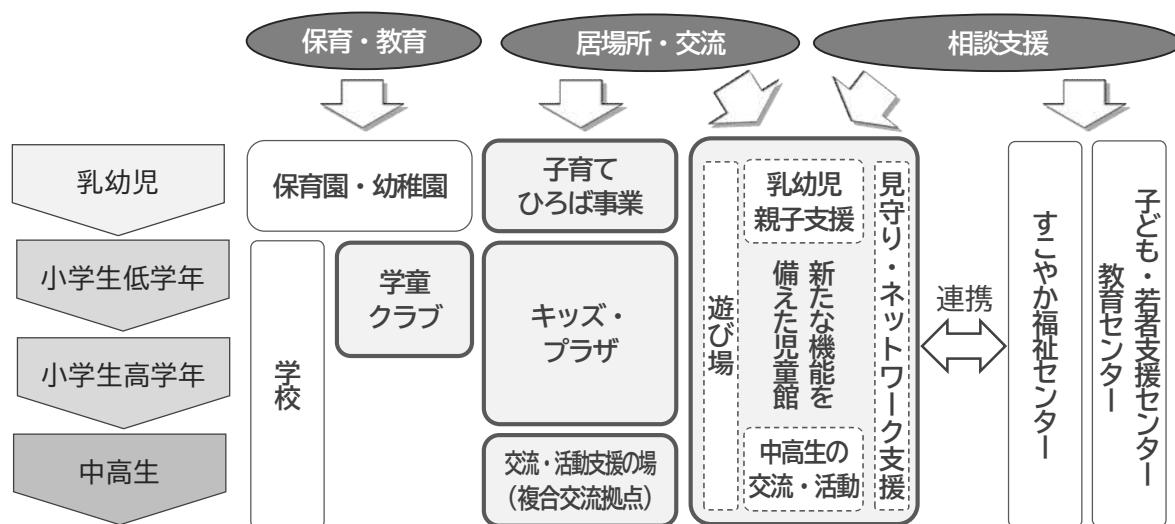
■ 子育てひろば事業

- 乳幼児親子の地域参加や交流を充実させるため、すこやか福祉センターや民間施設のほか、学童クラブ施設に転用する児童館において事業を行う。

■ 中高生居場所・活動場所支援

- 中高生の利用を想定した児童館の改修を検討する。
- 産業振興センター跡施設の複合交流拠点を活用した交流・活動支援を検討する。

子どもの成長に応じた地域子ども施設・事業の展開イメージ



各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ □：併設の学童クラブ (仮)：仮称

(学)：学童クラブ施設に転用する児童館・子育てひろば事業

中学校	現在(令和3年(2021年)4月1日)		10年後(令和13年(2031年)4月1日)		
	小学校	児童館	小学校	児童館	転用等※
南中野	南台 ■新山 □新山	みなみ □多田	南台 ■(仮)南台 □(仮)南台	南中野	〔みなみ児童館〕 2024年度閉館
	みなみの ■みなみの □みなみの	南中野	みなみの ■みなみの □みなみの		
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷	中野本郷 ■(仮)中野本郷 □中野本郷	宮の台	(学)朝日が丘 □桃園 〔弥生児童館〕 2021年度閉館
	中野第一 ■中野第一 □中野第一	朝日が丘 □桃園 弥生	中野第一 ■中野第一 □中野第一		
第七	江古田 ■江古田 □江古田		江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔 ふれあいの家	
	江原 ■江原 □江原	みずの塔ふ れあいの家	江原 ■江原 □江原		
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■令和 □令和	上高田	(学)新井薬師 □新井
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜		
中野東	塔山 ■塔山 □塔山		塔山 ■塔山 □塔山	城山 ふれあいの家	〔文園児童館〕 2027年度閉館
	谷戸 ■谷戸 □谷戸	城山ふれあ いの家	谷戸 ■谷戸 □谷戸		
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二 ■(仮)桃園第二 □桃園第二	野方	
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花		
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森 ■(仮)平和の森 □平和の森	北原	
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野		
明和	北原	北原 □北原	北原 ■(仮)北原 □北原	若宮 大和 □啓明	(学)大和西 □大和 〔鷺宮児童館〕 〔西中野児童館〕 2023年度閉館
	美鳩 ■美鳩 □美鳩	若宮 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩		
	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野		
	西中野	西中野 □西中野	啓明		
北中野	啓明	大和 □啓明		かみさぎ □かみさぎ	
	上鷺宮	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮		
	武蔵台	■武蔵台 □武蔵台	武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台		

※転用等：閉館する児童館は学童クラブ施設への転用のほか、未利用地活用や跡施設における子育て支援・地域交流機能の確保を検討する。

2-5 小・中学校の改築

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

■ 旧中野第一小学校（旧向台小学校）（弥生町1-25-1）

中野本郷小学校・第二中学校改築中の代替校舎として活用する。

代替校舎を活用した整備の手法

■ 令和小学校（旧上高田小学校）（上高田5-35-3）

第七中学校等改築中の代替校舎として活用する。

■ 明和中学校（旧第四中学校）（若宮1-1-18）

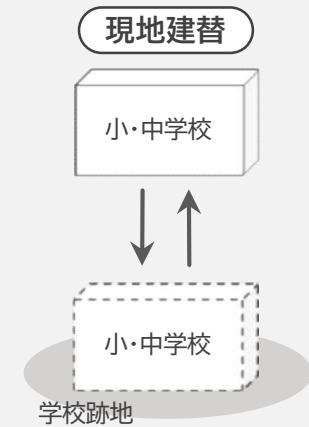
明和中学校が新校舎へ移転後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用する。

■ 旧みなみの小学校（旧新山小学校）（南台4-4-1）

南台小学校改築中の代替校舎として活用する。

■ 旧中野中学校（旧第九中学校）（中野1-57-12）

桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用する。



- 小・中学校の改築を計画的に実施し、財政負担の平準化を図る。
- 改築時期の集中化を避けるため、既存校舎は適切な改修を計画的に進める。

2-6 未利用施設の活用

用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

検討にあたっては、誘致対象となる施設や関係機関に対するヒアリング、民間事業者等を対象としたサウンディング型市場調査等を実施し、より有効な活用を図ります。



※ 暫定利用中の施設及び今後未利用となる施設を含みます

区有施設等整備を検討

立地条件や規模などを考慮し、区有施設等用地としての活用を検討します。

- 中野東中学校(旧第三中学校)
- 鶯宮小学校
- 旧沼袋小学校
- 旧中野福祉作業所
- 教育センター
- 温暖化対策推進オフィス跡施設
- 閉館する児童館

売却/貸付を検討(まちづくり用地としての活用検討を含む)

財源確保を見据えた売却または貸付を検討します。

売却を検討

- 平和の森小学校
- 北部すこやか福祉センター
- 職員研修センター

貸付を検討

- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター(旧鷺宮保健福祉センター)

■ 民間施設誘致を検討

児童福祉施設（保育園、児童養護施設など）、介護・障害福祉施設（グループホーム、老人ホームなど）のニーズを踏まえ、誘致を検討します。

活用にあたっては、子育て支援や地域交流機能の確保を検討します。

- 本町図書館
- 東中野図書館・旧東中野保育園
- 西中野小学校
- 鍋横区民活動センター
- 旧西中野保育園
- 旧あさひ保育園
- 閉館する児童館

■ 医療機関誘致を検討

区が目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における適切な医療提供体制を確保するため、今後改訂が予想される東京都地域医療構想及び令和6年度に改定される第8次東京都保健医療計画で示される医療提供のあり方を踏まえて、関係機関との協議を行い、医療機関誘致について検討を進めていきます。

- 今後未利用となる学校跡地

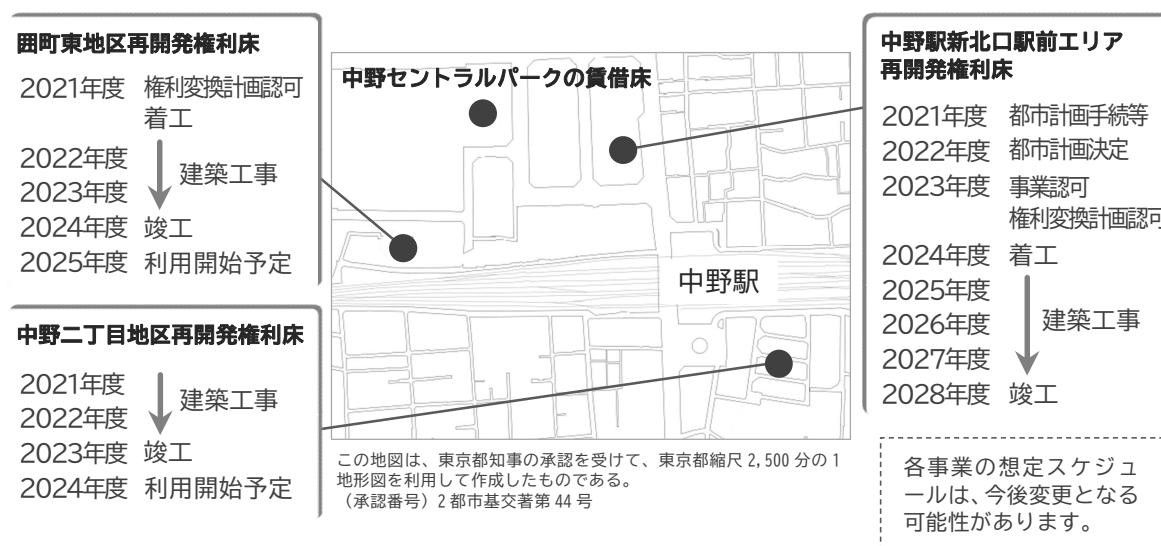
■ 民間活力活用を検討

土地利活用による民間事業者整備を誘導するなど、民間活力の活用を検討します。活用検討にあたっては、民間事業者との対話の機会（サウンディング型市場調査）を設けるなど、事業手法の妥当性や事業参入の可能性等を把握した上で事業化を行います。

- 旧商工会館

2-7 権利床等の活用

中野駅周辺は、区全体を持続可能な活力あるまちへけん引する区の中心拠点、多様な都市機能が集積した「新たな活力とにぎわいのシンボル」となることを目指し、先進的なまちづくりが進められています。各地区の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れ、検討を行います。



■ 中野二丁目地区再開発権利床（中野2-24）

自転車駐車場の整備のほか、民間施設への貸付と併せて、公共公益に資する取組への提案の誘導を検討します。

■ 囲町東地区再開発権利床（中野4丁目地内）

中野駅周辺自転車駐車場整備計画（平成29年1月策定）において再開発施設内に自転車駐車場を設けることとしており、具体的な内容について検討します。

■ 中野駅新北口駅前エリア再開発権利床（中野4丁目地内）

権利変換により保有する資産については、権利床（土地及び床）として取得するものとし、民間事業者への貸付など行政サービスの財源確保を目的とした資産の有効活用を図ります。

■ 中野セントラルパークの賃借床（中野4-10-1、中野4-10-2）

中野四季の都市の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討します。

| 第4部 |

今後10年間の想定スケジュール

■ 今後10年間の想定スケジュール51

第4部 今後10年間の想定スケジュール

今後10年間の想定スケジュール

各ページの見方

令和3年4月1日現在の施設及び今後整備する（予定を含みます）施設について記載しています。ただし、東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設は除いています。

○ [圈域]

当該施設の所在地を含む日常生活圏域の名称を記載しています。

[鷺宮]：鷺宮圈域

[北部]：北部圈域

[北東部]：北東部圈域

[中部]：中部圈域

[南部]：南部圈域

○ 延床・土地

- ・延床面積及び土地面積(単位:m²)を記載しています(小数点以下四捨五入)。整備予定の施設などで面積が未確定の場合は“－”としています。
 - ・複合施設は、土地面積を主たる併設施設に記載しています。

○ [年度]

主たる建物の建築竣工年度を記載しており、建物の共用開始年度とは異なる場合があります。

○併設

併設施設の番号を記載しています。ただし、今後整備する施設は整備時点、今後移転や現地建替を行う施設等は現時点の併設施設の番号としています。

番号 分類	施設名・ 配置の考え方	所在地	面積(㎡)	2021年度				備考
				2021 2022	2023 2024	2025 2026	2026 2030	
1) 文化施設 ■本館	もじみ山文化センター(本館) 全館	[中郡] 中野 [北原] 2-9-7 [豊田]	13,752 8,099 5	改修				
2) 文化施設 ■本館	もじみ山文化センター(本館) 全館	[中郡] 中野 [北原] 2-9-7 [豊田]	6,589 — —	改修				
3) 文化施設 ■本館	野町公民ホール 全館	[北原] 3-644 [中郡] 5-2-9 [豊田] 5-3-1	188 203 [1993]	改修	改修			
4) 文化施設 ■本館	などの若狭小劇場 全館	[北原郡] 中野 [中郡] 5-6-8 [豊田] 7-1	566 166 167 [1943] [1981]	改修				
5) 図書館 ■本館	中央図書館 全館	[中郡] 中野 [北原] 2-9-7 [豊田]	4,486 — —	改修				
6) 図書館 ■本館	本町図書館 全館	[南原] 453 [北原] 5-2-1 [豊田] 2-13-2	— 503 [1967]	廃止				2021年度廃止・ 民間施設移設 候
7) 図書館 ■本館	高岡図書館 全館	[南原] 317 [北原] 3-2-18 [豊田]	— 531 [1978]					
8) 図書館 ■本館	箕郷図書館 全館	[南原] 497 [北原] 3-2-25 [豊田]	— 189 205 [1972]					
9) 図書館 ■本館	野町図書館 全館	[北原] 1,466 [中郡] 野方 [豊田] 3-19-5	— 1,125 [1967]					改修
10) 図書館 ■本館	東中野図書館 全館	[中郡] 東中野 [北原] 1-3-5 [豊田]	1,352 — [1961]	廃止	×			2021年度廃止・ 民間施設移設 候
11) 図書館 ■本館	江吉田図書館 全館	[北原] 716 [豊田] 2-1-11 [日昇]	— 649 [1985]					
12) 図書館 ■本館	上原田図書館 全館	[北原郡] 上原田 [中郡] 5-30-15 [豊田]	775 — 124 [1987]					
13) 図書館 ■本館	中野東図書館 全館	[中郡] 4,036 [北原] 4-1-9 [豊田] 1-4-1 [日昇]	49 46 [2021] 168	新設				2021年度 開設
14) 図書館 ■本館	中央図書館みなみ の小学校分室 ■日昇	[南原] 生駒町 4-27-11 [日昇]	798 — 37 [2020]	新設				2021年度 開設
15) 図書館 ■日昇	中央図書館美馬小 学校分室 ■日昇	[南原] 大和町 4-29-5 [日昇]	148 — 34 [2020]	新設				2021年度 開設
16) 図書館 ■日昇	中央図書館中野第 一小学校分室 ■日昇	[南原] 本町 3-16-1 [日昇]	128 — 32 [2021]	新設				2021年度 開設

○スケジュール（年度）

(2021～2022、2023～2025、2026～2030、備考)

今後の施設活用について、設計・整備のほか以下の分類に基づき記載しています。空白は引き続き活用を指します。

- ・新設：新規開設
 - ・“－”：開設前
 - ・“×”：廃止後
 - ・改築：建物に対し改築事業を実施する（建築後 60 年を目安）
 - ・改修：建物に対し大規模改修事業を実施する（建築後 30 年を目安）
 - ・集約：同一用途の建物を一つの建築物内に集める集約化を行う
 - ・転用：建物を他の用途に変更して活用
 - ・廃止：施設の現用途の廃止を行う
 - ・移転：集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行う
 - ・検討：施設のあり方等の検討や外部との調整を要する
 - ・その他：備考欄にその内容を記載

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
1 文化施設		もみじ山文化センター(本館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099 [1993]	5		改修		
2 文化施設		もみじ山文化センター(西館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	6,589 — [1972]		改修	改修		
3 文化施設		野方区民ホール 全域	[北部] 野方 5-3-1	1,644 — [1993]	189 204	改修	改修		
4 文化施設		なかの芸能小劇場 全域	[北東部] 中野 5-68-7	566 — [1994]	167 168 182	改修			
5 図書館		中央図書館 全域	[中部] 中野 2-9-7	4,480 — [1993]	1		改修		
6 図書館		本町図書館 日常	[南部] 本町 2-13-2	453 503 [1967]		廃止 ・ その他			2021年度閉館、 民間施設誘致 検討
7 図書館		南台図書館 日常	[南部] 南台 3-26-18	557 531 [1978]					
8 図書館		鷺宮図書館 日常	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	697 — [1972]	190 206			その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検討
9 図書館		野方図書館 日常	[北部] 野方 3-19-5	1,460 1,335 [1969]				改築	
10 図書館		東中野図書館 日常	[中部] 東中野 1-35-5	1,304 — [1966]	245	廃止	×	その他	2021年度閉館、 民間施設誘致 検討
11 図書館		江古田図書館 日常	[北部] 江古田 2-1-11	716 669 [1985]					
12 図書館		上高田図書館 日常	[北東部] 上高田 5-30-15	775 — [1987]	82 125				
13 図書館		中野東図書館 全域	[中部] 中央 1-41	4,028 — [2021]	51 61 169	新設			2021年度 開設
14 図書館		中央図書館みなみ の小学校分室 日常	[南部] 弥生町 4-27-11	198 — [2020]	38 103 113	新設			2021年度 開設
15 図書館		中央図書館美鳩小 学校分室 日常	[鷺宮] 大和町 4-26-5	148 — [2020]	34 104 137	新設			2021年度 開設
16 図書館		中央図書館中野第 一小学校分室 日常	[南部] 本町 3-16-1	128 — [2021]	32 105 117	新設			2021年度 開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
17	博物館等	歴史民俗資料館 全域	[北部] 江古田 4-3-4	2,448 2,902 [1988]					
18	体育館、スキー場、ツ・コミニティプラザ	総合体育館 全域	[北東部] 新井 3-37-78	12,491 6,112 [2020]					
19	体育館、スキー場、ツ・コミニティプラザ	鷺宮スポーツ・コミュニケーションセンター 全域	[鷺宮] 白鷺 3-1-13	4,595 3,345 [1987]					
20	体育館、スキー場、ツ・コミニティプラザ	中部スポーツ・コミュニケーションセンター 全域	[中部] 中央 3-19-1	1,134 1,171 [1968]	156 166 176				
21	体育館、スキー場、ツ・コミニティプラザ	南部スポーツ・コミュニケーションセンター 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	2,625 — [2015]	158 179 186				
22	産業系施設	産業振興センター 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]			改修 ・ その他		複合交流拠点 へ転用
23	産業系施設	(仮称)新商工会館 全域	[北東部] 新井 1-9-1	— — —		その他	新設		2024 年度竣工想定 (民間活力の活用による整備を検討)
24	小・中学校	桃園第二小学校 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	5,337 8,093 [1963]			設計 ・ 改築	改築	2027 年度 新校舎整備予定
25	小・中学校	塔山小学校 子ども	[中部] 中央 1-49-1	5,907 8,300 [1969]	94 120				
26	小・中学校	谷戸小学校 子ども	[中部] 中野 1-26-1	6,118 6,304 [1995]	101 119				
27	小・中学校	中野本郷小学校 子ども	[南部] 本町 4-27-3	5,022 11,175 [1963]		設計 ・ 改築	改築		2026 年度 新校舎整備予定
28	小・中学校	江古田小学校 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	6,046 8,899 [1976]	97 129				
29	小・中学校	令和小学校 (旧上高田小学校) 子ども	[北東部] 上高田 5-35-3	5,717 7,756 [1974]		その他	その他	その他	2021 年度は令和小学校 校舎、2022 年度以降は 代替校舎として活用
30	小・中学校	令和小学校 (新校舎) 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	106 126	新設			2022 年度 新設予定 (旧新井小学校位置)
31	小・中学校	啓明小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 1-18-1	5,648 9,554 [1969]					
32	小・中学校	中野第一小学校 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 105 117	新設			2021 年度 新設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	~ 2030	
33	小・中学校	北原小学校 子ども	[北部] 野方 6-30-6	4,628 6,855 [1968]				設計 ・ 改築	2029 年度 新校舎整備予定
34	小・中学校	美鳩小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	9,413 10,886 [2020]	15 104 137				
35	小・中学校	江原小学校 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	6,587 11,858 [1976]	102 128				
36	小・中学校	南台小学校 (旧新山小学校) 子ども	[南部] 南台 4-4-1	4,947 8,374 [1963]	95 116	その他	その他	その他	代替校舎・まちづくり用地として活用
37	小・中学校	南台小学校 (新校舎) 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— —	108 115	改築	新設		2025 年度新設予定 (旧多田小学校位置)
38	小・中学校	みなみの小学校 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	9,040 9,077 [2020]	14 103 113				
39	小・中学校	武蔵台小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	5,914 12,611 [1978]	99 138			設計 ・ 改築	北中野中学校と一体的な整備手法による改築を検討
40	小・中学校	鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-31-4	4,920 9,027 [1960]			廃止	その他	複合施設整備を検討
41	小・中学校	西中野小学校 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-9-2	5,300 10,591 [1962]			廃止	その他	まちづくりの進捗に併せて活用検討
42	小・中学校	鷺宮・西中野小学校 統合新校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— —	107 136	—	新設		2024 年度新設予定 (旧第八中学校位置)
43	小・中学校	上鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 1-24-36	5,186 11,849 [1978]					
44	小・中学校	桃花小学校 子ども	[中部] 中央 5-43-1	7,338 11,375 [1971]	98 122			設計 ・ 改築	2031 年度以降新校舎整備予定
45	小・中学校	白桜小学校 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	4,700 8,930 [1970]	96 124				
46	小・中学校	平和の森小学校 子ども	[北部] 新井 3-29-1	6,303 8,515 [1957]				その他	新校舎へ移転後に売却
47	小・中学校	平和の森小学校 (新校舎) 子ども	[北部] 新井 3-37	— —	110 131	設計 ・ 整備	新設		2027 年度新設予定
48	小・中学校	緑野小学校 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	5,815 13,521 [1973]	100 140				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	~ 2030	
49	小・中学校	第二中学校 子ども	[南部] 本町 5-25-1	9,869 11,922 [1960]				設計 ・ 改築	2030 年度新校舎整備予定
50	小・中学校	中野東中学校 (旧第三中学校) 子ども	[北東部] 東中野 5-12-1	5,811 9,006 [1960]	移転 ・ その他	その他	その他	その他	新校舎へ移転後、特別支援学校へ貸付
51	小・中学校	中野東中学校 (新校舎) 子ども	[中部] 中央 1-41	— — —	13 61 169	新設			2021 年度新設 (旧第十中学校位置)
52	小・中学校	明和中学校 (旧第四中学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 1-1-18	6,614 13,425 [1975]		その他	その他	その他	明和中学校校舎として活用後、代替校舎として活用
53	小・中学校	明和中学校 (新校舎) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53	— — —		—	新設		2025 年度以降新設予定 (旧美鳩小学校位置)
54	小・中学校	第五中学校 子ども	[北東部] 上高田 4-28-6	6,892 12,545 [1975]					
55	小・中学校	第七中学校 子ども	[北部] 江古田 2-9-11	6,299 9,085 [1962]			設計	改築	2028 年度新校舎整備予定
56	小・中学校	北中野中学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-7-1	6,247 13,231 [1959]				設計 ・ 改築	武蔵台小学校と一 体的な整備手法に よる改築を検討
57	小・中学校	緑野中学校 子ども	[北部] 丸山 1-1-19	7,416 16,035 [1976]					
58	小・中学校	南中野中学校 子ども	[南部] 南台 5-22-17	6,537 9,507 [1975]					
59	小・中学校	中野中学校 子ども	[北東部] 中野 4-12-3	12,432 10,782 [2013]					
60	教育センター	教育センター 全域	[北部] 野方 1-35-3	1,574 749 [1982]	その他 ・ 改修	その他	その他	その他	分室や区事務室と して活用後、跡地 に合同庁舎を整備
61	教育センター	(新)教育センター 全域	[中部] 中央 1-41	— — [2021]	13 51 169	新設			2021 年度新設
62	軽井沢少 年自然の 家	軽井沢少年自然の 家 その他	[一] 軽井沢町	3,221 17,198 [1981]		改修			
63	保育園	沼袋保育園 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	987 1,377 [1994]	147 249		改修		
64	保育園	中野保育園 その他	[南部] 弥生町 2-6-3	697 1,242 [1977]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
65	保育園	白鷺保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-3-24	938 879 [1996]				改修	
66			[中部] 本町 3-29-17	952 1,172 [1995]			改修		
67	保育園	昭和保育園 その他	[北東部] 中野 6-2-11	388 901 [1967]				その他 改築検討	
68			[北部] 野方 1-35-8	676 856 [1969]	259			その他 隣接地とあわせて検討	
69	保育園	鍋横保育園 その他	[南部] 本町 5-47-13	476 — [1970]	193			その他 改築検討	
70			[北部] 丸山 2-27-16	513 918 [1970]				その他 改築検討	
71	保育園	弥生保育園 その他	[南部] 弥生町 5-4-8	604 828 [1974]					
72			[北部] 江原町 1-10-16	764 1,420 [1976]					
73	保育園	大和東保育園 その他	[鷺宮] 若宮 1-1-2	— — —		廃止	×	×	2022年4月民営化予定(所在地は仮設園舎のもの)
74			[鷺宮] 上鷺宮 4-8-12	622 1,497 [1968]				その他 改築検討	
75	幼稚園	ひがしなかの幼稚園 その他	[北東部] 東中野 5-8-21	639 987 [1969]				その他 改築検討	
76			[南部] 弥生町 4-36-15	599 — [1987]	162	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
77	児童館	みなみ児童館 子ども	[南部] 南台 5-15-3	363 835 [1975]	114	その他	廃止	検討	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2024年度閉館予定
78			[南部] 弥生町 1-14-6	462 862 [1980]		廃止	検討	検討	2021年度閉館、利活用方法を検討
79	児童館	朝日が丘児童館 子ども	[南部] 本町 2-32-14	348 493 [1987]	118	転用			2022年度に学童クラブ施設へ転用予定
80			[南部] 本町 4-8-16	500 1,347 [1993]	121	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
81 児童館		文園児童館 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	326 634 [1977]	123	その他		廃止	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2027年度閉館予定
82 児童館		上高田児童館 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	391 1,208 [1987]	12 125	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
83 児童館		新井薬師児童館 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	237 — [2008]	127	転用			2022年度に学童クラブ施設へ転用予定
84 児童館		北原児童館 子ども	[北部] 野方 6-35-13	428 747 [1994]	130	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
85 児童館		野方児童館 子ども	[北部] 新井 2-48-10	386 938 [1983]	131	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
86 児童館		大和児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	424 538 [1992]	133	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
87 児童館		大和西児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	304 1,047 [1976]	132	転用			2022年度に学童クラブ施設へ転用予定
88 児童館		鷺宮児童館 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	344 821 [1975]	134	その他	廃止	検討	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2023年度閉館予定
89 児童館		西中野児童館 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	345 1,053 [1975]	135	その他	廃止	検討	2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定、2023年度閉館予定
90 児童館		若宮児童館 子ども	[鷺宮] 若宮 3-54-7	497 1,350 [1978]		その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
91 児童館		かみさぎ児童館 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	436 714 [1982]	139	その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
92 児童館		みずの塔ふれあい の家 子ども	[北部] 江古田 1-9-24	775 837 [1984]		その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
93 児童館		城山ふれあいの家 子ども	[中部] 中野 1-20-4	1,099 1,299 [1995]		その他			2022年度から新たな機能を備えた児童館へ移行予定
94 キッズ・ プラザ		キッズ・プラザ塔山 子ども	[中部] 中央 1-49-1	126 — [1970]	25 120				
95 キッズ・ プラザ		キッズ・プラザ新山 子ども	[南部] 南台 4-4-1	149 — [1975]	36 116		廃止	×	2024年度閉館予定
96 キッズ・ プラザ		キッズ・プラザ白桜 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	103 — [1969]	45 124				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
97	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江古 田 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	143 — [1970]	28 129				
98	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ桃花 子ども	[中部] 中央 5-43-1	537 — [2011]	44 122				
99	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ武藏 台 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	301 — [2011]	39 138		設計 ・ 改築	武蔵台小学校校 舎の改築整備に 併せて改築予定	
100	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ緑野 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	291 — [2011]	48 140				
101	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ谷戸 子ども	[中部] 中野 1-26-1	207 — [2013]	26 119				
102	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江原 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	472 — [2019]	35 128				
103	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザみな みの 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	700 — [2020]	14 38 113				
104	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ美鳩 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	556 — [2020]	15 34 137				
105	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ中野 第一 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — [2021]	16 32 117	新設			2021 年度 新設
106	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ令和 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	30 126	新設			2022 年度 新設予定
107	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ 鷺宮・西中野 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	42 136	—	新設		2024 年度 新設予定
108	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ 南台 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	37 115	—	新設		2025 年度 新設予定
109	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ 中野本郷 子ども	[南部] 本町 4-27-3	— — —	27 121 (複数)	—	—	新設	2026 年度 新設予定
110	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ 平和の森 子ども	[北部] 新井 3-37	— — —	47 131 (複数)	—	—	新設	2027 年度 新設予定
111	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ 桃園第二 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	— — —	24 123 (複数)	—	—	新設	2027 年度 新設予定
112	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラザ 北原 子ども	[北部] 野方 6-30-6	— — —	33 130 (複数)	—	—	新設	2029 年度 新設予定

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
113	学童クラブ	みなみの学童クラブ 子ども	[南部]弥生町4-27-11	— — [2020]	14 38 103				
114	学童クラブ	多田学童クラブ 子ども	[南部]南台5-15-3	68 — [1975]	77		廃止	×	2024年度閉館予定
115	学童クラブ	(仮)南台学童クラブ 子ども	[南部]南台3-44-9	— — —	37 108	—	新設		2025年度新設予定
116	学童クラブ	新山学童クラブ 子ども	[南部]南台4-4-1	76 — [1975]	36 95		廃止	×	2024年度閉館予定
117	学童クラブ	中野第一学童クラブ 子ども	[南部]本町3-16-1	— — [2021]	16 32 105	新設			2021年度新設
118	学童クラブ	桃園学童クラブ 子ども	[南部]本町2-32-14	122 — [1987]	79				
119	学童クラブ	谷戸学童クラブ 子ども	[中部]中野1-26-1	99 — [2013]	26 101				
120	学童クラブ	塔山学童クラブ 子ども	[中部]中央1-49-1	95 — [1970]	25 94				
121	学童クラブ	中野本郷学童クラブ 子ども	[南部]本町4-8-16	89 — [1993]	80			移転	2026年度に(仮)キッズ・プラザ中野本郷の整備に併せて移転予定
122	学童クラブ	桃花学童クラブ 子ども	[中部]中央5-43-1	121 — [2011]	44 98				
123	学童クラブ	桃園第二学童クラブ 子ども	[北東部]中野6-10-6	83 — [1977]	81			移転	2027年度に(仮)キッズ・プラザ桃園第二の整備に併せて移転予定
124	学童クラブ	白桜学童クラブ 子ども	[北東部]上高田1-2-28	95 — [1969]	45 96				
125	学童クラブ	上高田学童クラブ 子ども	[北東部]上高田5-30-15	100 — [1987]	12 82	廃止	×	×	2021年度閉館予定
126	学童クラブ	令和学童クラブ 子ども	[北東部]新井4-19-1	— — —	30 106	新設			2022年度新設予定
127	学童クラブ	新井学童クラブ 子ども	[北東部]新井5-4-17	— — [2008]	83				
128	学童クラブ	江原学童クラブ 子ども	[北部]江原町1-39-1	— — [2019]	35 102				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
129	学童クラブ	江古田学童クラブ 子ども	[北部]江古田 2-13-28	80 — [1970]	28 97				
130	学童クラブ	北原学童クラブ 子ども	[北部]野方 6-35-13	121 — [1994]	84			移転	2029 年度に(仮)キッズ・プラザ北原の整備に併せて移転予定
131	学童クラブ	平和の森学童クラブ 子ども	[北部]新井 2-48-10	126 — [1983]	85			移転	2027 年度に(仮)キッズ・プラザ平和の森の整備に併せて移転予定
132	学童クラブ	大和学童クラブ 子ども	[鷺宮]大和町 4-14-9	104 — [1976]	87				
133	学童クラブ	啓明学童クラブ 子ども	[鷺宮]大和町 2-8-12	101 — [1992]	86				
134	学童クラブ	鷺宮学童クラブ 子ども	[鷺宮]鷺宮 3-40-13	96 — [1975]	88		廃止	×	2023 年度閉館予定
135	学童クラブ	西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮]白鷺 3-15-5	96 — [1975]	89		廃止	×	2023 年度閉館予定
136	学童クラブ	(仮)鷺宮・西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮]鷺宮 4-7	— —	42 107	—	新設		2024 年度新設予定
137	学童クラブ	美鳩学童クラブ 子ども	[鷺宮]大和町 4-26-5	— — [2020]	15 34 104				
138	学童クラブ	武蔵台学童クラブ 子ども	[鷺宮]上鷺宮 5-1-1	104 — [2011]	39 99			設計 ・ 改築	武蔵台小学校校舎の改築整備に併せて改築予定
139	学童クラブ	かみさぎ学童クラブ 子ども	[鷺宮]上鷺宮 3-9-19	108 — [1982]	91				
140	学童クラブ	緑野学童クラブ 子ども	[北部]丸山 1-17-1	88 — [2011]	48 100				
141	高齢者会館	南部高齢者会館 日常	[南部]南台 5-27-24	199 281 [1978]					
142	高齢者会館	本一高齢者会館 日常	[南部]本町 1-7-6	241 462 [2013]					
143	高齢者会館	宮園高齢者会館 日常	[中部]中央 2-18-21	395 — [1983]	187 196				
144	高齢者会館	昭和高齢者会館 日常	[北東部]東中野 3-19-18	200 363 [1983]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
145	高齢者会館	上高田高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 2-8-11	239 396 [1984]					
146	高齢者会館	上高田東高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 4-17-3	370 410 [1998]					
147	高齢者会館	沼袋高齢者会館 日常	[北部] 沼袋 1-34-14	360 — [1994]	63 249				
148	高齢者会館	野方高齢者会館 日常	[北部] 野方 2-29-12	199 323 [1979]					
149	高齢者会館	東山高齢者会館 日常	[北部] 野方 4-41-7	343 398 [1987]					
150	高齢者会館	鷺六高齢者会館 日常	[鷺宮] 鷺宮 6-25-8	202 396 [1982]					
151	高齢者会館	白鷺高齢者会館 日常	[鷺宮] 白鷺 2-8-5	348 440 [1988]					
152	高齢者会館	鷺宮高齢者会館 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	237 — [1985]	155 180			その他	鷺宮小学校跡地での複合化を検討
153	地域包括支援センター	東中野地域包括支援センター 日常	[中部] 東中野 1-5-1	272 169 [1980]					
154	地域包括支援センター	上鷺宮地域包括支援センター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	— — [1979]	232				
155	地域包括支援センター	鷺宮地域包括支援センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	— — [1985]	152 180				
156	地域包括支援センター	中野地域包括支援センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	— — [1968]	20 166 176				
157	地域包括支援センター	中野北地域包括支援センター 日常	[北部] 松が丘 1-32-10	— — [1991]	238				
158	地域包括支援センター	南中野地域包括支援センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	21 179 186				
159	地域包括支援センター	江古田地域包括支援センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	— — [1962]	177			移転	(新)北部すこやか福祉センターの整備に併せて移転
160	地域包括支援センター	(新)地域包括支援センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	181 246 260	—	—	新設	温暖化対策推進 オフィス跡施設内に整備

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
161	障害者福祉施設	障害者福祉会館 その他	[北部] 沼袋 2-40-18	2,651 2,035 [1979]	203				
162	障害者福祉施設	弥生福祉作業所 その他	[南部] 弥生町 4-36-15	1,653 1,471 [1987]	76				
163	障害者福祉施設	やまと荘 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	219 — [1970]	235			その他	民間事業者による建替誘導
164	障害者福祉施設	やよい荘 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	302 266 [1992]	233	改修			法内化を検討
165	障害者福祉施設	かみさきこぶし園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 1-21-30	1,262 1,478 [1994]			改修		
166	障害者福祉施設	仲町就労支援事業所 その他	[中部] 中央 3-19-1	668 — [1968]	20 156 176				
167	障害者福祉施設	歯科診療所 その他	[北東部] 中野 5-68-7	435 — [1994]	4 168 182	改修			
168	障害者福祉施設	精神障害者地域生活支援センター その他	[北東部] 中野 5-68-7	440 — [1994]	4 167 182	改修			
169	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター 全域	[中部] 中央 1-41	3,076 — [2021]	13 51 61	新設			2021年度新設
170	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター分室 全域	[—] — [2022]	— —		新設			2022年度新設
171	療育施設、母子生活支援施設	母子生活支援施設 全域	[—] — [2010]	1,751 1,286 [2010]					
172	療育施設、母子生活支援施設	療育センターアポロ園 全域	[北部] 江古田 4-43-25	1,000 680 [2010]					
173	療育施設、母子生活支援施設	療育センターゆめなりあ 全域	[南部] 弥生町 5-5-2	1,100 — [2016]	191				
174	療育施設、母子生活支援施設	障害児通所支援施設 (たんぽぽ・みずいろ) 全域	[北部] 丸山 1-17-2	1,096 — [1996]					
175	保健所	中野区保健所 全域	[中部] 中野 2-17-4	2,086 1,652 [1973]					
176	すこやか福祉センター	中部すこやか福祉センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	2,954 5,301 [1968]	20 156 166				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
すこやか 177 福祉セン ター	北部すこやか福祉 センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	1,080 1,334 [1962]	159				移転 ・ 売却	(新)北部すこや か福祉センター 整備後に売却
すこやか 178 福祉セン ター	(新)北部すこやか 福祉センター 日常	[北部] 沼袋 3-13-2	— —	159	—	—	新設	旧沼袋小学校 跡地に整備	
すこやか 179 福祉セン ター	南部すこやか福祉 センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	3,210 5,919 [2015]	21 158 186					
すこやか 180 福祉セン ター	鷺宮すこやか福祉 センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	784 1,176 [1985]	152 155				その他	鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
すこやか 181 福祉セン ター	(新)すこやか福祉 センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— —	160 246 260	—	—	新設	温暖化対策推進 オフィス跡施設 内に整備	
社会福祉 182 会館	社会福祉会館 全域	[北東部] 中野 5-68-7	2,879 648 [1994]	4 167 168	改修				障害者支援機能 を拡充
複合交流 183 拠点	複合交流拠点 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]		—	新設			産業振興センタ ー跡施設活用
区役所本 184 庁舎	区役所本庁舎 全域	[中部] 中野 4-8-1	25,820 8,744 [1968]			移転	×		2024 年度 廃止予定
区役所本 185 庁舎	区役所新庁舎 全域	[北東部] 中野 4-11	47,000 8,557 [2023]		—	新設			2024 年度 開設予定
地域事務 186 所	南中野地域事務所 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	21 158 179					
地域事務 187 所	東部地域事務所 全域	[中部] 中央 2-18-21	— — [1983]	143 196					
地域事務 188 所	江古田地域事務所 全域	[北部] 江原町 2-3-15	— — [1983]	202					
地域事務 189 所	野方地域事務所 全域	[北部] 野方 5-3-1	— — [1993]	3 204	改修	改修			
地域事務 190 所	鷺宮地域事務所 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	— — [1972]	8 206			その他		鷺宮小学校跡地 での複合化を検 討
区民活動 191 センター	南中野区民活動セ ンター 日常	[南部] 弥生町 5-5-2	1,452 1,931 [2016]	173					
区民活動 192 センター	弥生区民活動セン ター 日常	[南部] 弥生町 1-58-14	1,380 — [1980]						

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
193	区民活動センター	鍋横区民活動センター 日常	[南部]本町5-47-13	1,375 1,377 [1970]	69				移転 民間施設誘致検討
194	区民活動センター	鍋横区民活動センター分室 日常	[南部]本町4-44-3	163 187 [1949]			廃止	集約 (新)鍋横区民活動センターへ集約	
195	区民活動センター	(新)鍋横区民活動センター 日常	[南部]本町4-44	— — —		—	—	新設	
196	区民活動センター	東部区民活動センター 日常	[中部]中央2-18-21	1,124 1,546 [1983]	143 187				
197	区民活動センター	桃園区民活動センター 日常	[中部]中央4-57-1	1,412 1,407 [1988]					
198	区民活動センター	昭和区民活動センター 日常	[北東部]中野6-16-20	513 1,224 [1970]				改築	
199	区民活動センター	東中野区民活動センター 日常	[北東部]東中野5-27-5	1,212 1,300 [2017]					
200	区民活動センター	上高田区民活動センター 日常	[北東部]上高田2-11-1	1,592 1,447 [1993]					
201	区民活動センター	新井区民活動センター 日常	[北東部]新井3-11-4	1,518 1,237 [1987]					
202	区民活動センター	江古田区民活動センター 日常	[北部]江原町2-3-15	1,531 1,610 [1983]	188				
203	区民活動センター	沼袋区民活動センター 日常	[北部]沼袋2-40-18	1,140 — [1979]		161			
204	区民活動センター	野方区民活動センター 日常	[北部]野方5-3-1	1,907 1,120 [1993]	3 189	改修	改修		
205	区民活動センター	大和区民活動センター 日常	[鷺宮]大和町2-44-6	1,254 687 [1985]					
206	区民活動センター	鷺宮区民活動センター 日常	[鷺宮]鷺宮3-22-5	1,032 786 [1972]	8 190			その他 鷺宮小学校跡地での複合化を検討	
207	区民活動センター	上鷺宮区民活動センター 日常	[鷺宮]上鷺宮3-7-6	996 2,255 [1975]					
208	清掃事務所・リサイクル展示室	清掃事務所 全域	[北東部]松が丘1-6-3	2,096 1,894 [1968]	210			その他 建替検討	

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
209	清掃事務所・リサイクル展示室	清掃事務所南中野事業所 全域	[南部]弥生町6-1-3	1,716 2,103 [2017]					
210	清掃事務所・リサイクル展示室	リサイクル展示室 全域	[北東部]松が丘1-6-3	530 — [1993]	208			その他 建替検討	
211	職員研修センター	職員研修センター 全域	[北東部]新井2-8-13	251 434 [1964]	244		廃止	売却	
212	公営住宅等	上鷺宮三丁目アパート その他	[鷺宮]上鷺宮3-14	1,095 1,559 [1983]					
213	公営住宅等	鷺宮六丁目アパート その他	[鷺宮]鷺宮6-14	1,477 2,135 [1982]					
214	公営住宅等	弥生町三丁目アパート その他	[南部]弥生町3-35	1,155 2,484 [1975]					
215	公営住宅等	弥生町五丁目アパート その他	[南部]弥生町5-9	1,729 1,973 [1985]					
216	公営住宅等	南台三丁目アパート その他	[南部]南台3-26	2,686 2,018 [1976]					
217	公営住宅等	野方一丁目アパート その他	[北部]野方1-10 他	2,701 4,455 [1974]					
218	公営住宅等	江古田二丁目アパート その他	[北部]江古田2-21	1,279 2,632 [1978]					
219	公営住宅等	野方六丁目アパート その他	[北部]野方6-35	1,810 1,946 [1969]					
220	公営住宅等	江原町二丁目アパート その他	[北部]江原町2-9	4,010 5,484 [1973]					
221	公営住宅等	江原町アパート その他	[北部]江原町2-7	2,844 3,427 [1968]					
222	公営住宅等	沼袋三丁目アパート その他	[北部]沼袋3-23	2,479 2,288 [1989]					
223	公営住宅等	江古田四丁目アパート その他	[北部]江古田4-10	1,337 1,241 [1993]					
224	公営住宅等	江古田一丁目アパート その他	[北部]江古田1-34	1,637 2,085 [1996]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	2030	
225	公営住宅等	高齢者福祉住宅ふじみ苑 その他	[南部]弥生町5-2-19	404 466 [1992]	242				
226	公営住宅等	高齢者福祉住宅のがた苑 その他	[鷺宮]野方6-53-8	941 508 [2002]	243				
227	公営住宅等	南台まちづくり住宅 その他	[南部]南台3-1-15	2,560 605 [1996]				改修	
228	貸付施設等	東部シルバーワークプラザ その他	[中部]中央2-22-10-101	378 — [1970]	234				
229	貸付施設等	鷺宮シルバーワークプラザ その他	[鷺宮]若宮3-15-12	344 — [1996]				改修	
230	貸付施設等	南部シルバーワークプラザ その他	[南部]本町6-17-12	241 194 [1994]			改修		
231	貸付施設等	江古田シルバーワークプラザ その他	[北部]江古田4-14-11	526 955 [1992]		改修			
232	貸付施設等	かみさぎ特別養護老人ホーム その他	[鷺宮]上鷺宮3-17-4	6,313 3,578 [1979]	154				
233	貸付施設等	弥生福祉作業施設 その他	[南部]弥生町2-5-11	156 — [1992]	164	改修			
234	貸付施設等	東部福祉作業施設 その他	[中部]中央2-22-10-101	224 — [1970]	228				
235	貸付施設等	大和福祉作業施設 その他	[鷺宮]大和町3-18-2	291 472 [1970]	163			その他	民間事業者による建替誘導
236	貸付施設等	谷戸福祉作業施設 その他	[中部]中野1-6-12	620 656 [1984]					
237	貸付施設等	旧沼袋小学校(学童クラブ部分) その他	[北部]沼袋3-13-2	350 — [1969]	264	貸付	貸付	貸付 ・ 廃止	
238	貸付施設等	旧松が丘高齢者福祉センター(松が丘シニアプラザ) その他	[北部]松が丘1-32-10	1,499 891 [1991]	157				
239	貸付施設等	旧弥生高齢者福祉センター(やよいの園) その他	[南部]弥生町3-33-8	1,142 905 [1990]					
240	貸付施設等	特別養護老人ホームしらさぎホーム その他	[鷺宮]白鷺2-51-5	5,076 3,408 [1994]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021	2023	2026	備考
						2022	2025	~ 2030	
241	貸付施設等	特別養護老人ホーム小淀ホーム その他	[中部] 中央 1-18-3	3,776 2,237 [1995]					
242	貸付施設等	老人デイサービスセンターふじみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	294 — [1992]	225				
243	貸付施設等	野外デイサービスセンター その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	472 — [2002]	226				
244	貸付施設等	新井福祉作業施設 その他	[北東部] 新井 2-8-13	216 — [1964]	211			移転	
245	貸付施設等	旧東中野保育園 その他	[中部] 東中野 1-35-5	505 1,146 [1966]	10	貸付	貸付・検討		貸付終了後、保育需要に応じて利活用検討
246	貸付施設等	温暖化対策推進オフィス跡施設(保育園部分) その他	[北東部] 中野 5-4-7	491 — [1997]	160 181 260	貸付	貸付	貸付	
247	その他施設	鍋横区民活動センター地下文書庫 その他	[南部] 本町 5-47-13	83 — [1987]					
248	その他施設	哲学堂弓道場 その他	[北部] 松が丘 1-34	895 — [1994]			改修		哲学堂公園内
249	その他施設	中野区職員沼袋住宅 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	432 — [1994]	63 147		改修		
250	その他施設	中野区職員宮の台住宅 その他	[南部] 本町 4-7-1	255 316 [1996]				改修	
251	その他施設	旧商工会館 その他	[北東部] 新井 1-9-1	1,276 832 [1965]		その他	その他	その他	(仮称)新商工会館整備誘導
252	その他施設	旧中野第一小学校(旧向台小学校) 子ども	[南部] 弥生町 1-25-1	5,865 6,628 [1973]		その他	その他	その他	代替校舎として活用
253	その他施設	旧南台小学校(旧多田小学校) 子ども	[南部] 南台 3-44-9	5,744 11,323 [1976]		改築	改築		2025年度に南台小学校新校舎整備予定
254	その他施設	旧美鳩小学校(旧若宮小学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53-16	5,811 13,283 [1967]		改築	改築		2025年度以降に明和中学校新校舎整備予定
255	その他施設	旧第八中学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7-3	5,528 12,263 [1966]		その他	その他	その他	鷺宮・西中野小学校統合新校舎整備
256	その他施設	旧中野中学校(旧第九中学校) その他	[中部] 中野 1-57-12	7,461 9,997 [1966]		その他	その他	その他	代替校舎として活用

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 ~ 2022	2023 ~ 2025	2026 ~ 2030	備考
257	その他施設	旧鷺宮すこやか福祉センター (旧鷺宮保健福祉センター) その他	[鷺宮] 鷺宮 3-18-15	560 497 [1969]		その他	その他	その他	まちづくり用地として活用
258	その他施設	旧北部教育相談室 その他	[北部] 野方 5-33-7	373 363 [1974]		その他	その他	その他	まちづくり用地として活用
259	その他施設	旧中野福祉作業所 その他	[北部] 野方 1-35-8	750 — [1969]	68	検討	検討	検討	利活用検討
260	その他施設	温暖化対策推進才 フィス跡施設 その他	[北東部] 中野 5-4-7	1,641 572 [1997]	160 181 246		改修	その他	(新)すこやか福祉センター、(新)地域包括支援センター整備
261	その他施設	旧西中野保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-15-21	584 840 [1997]		検討			
262	その他施設	旧あさひ保育園 その他	[北東部] 上高田 1-45-8	410 626 [1968]		検討			
263	その他施設	旧中部保健福祉セ ンター その他	[中部] 中野 2-17-6	554 359 [1997]		検討			
264	その他施設	旧沼袋小学校 その他	[北部] 沼袋 3-13-2	4,378 11,441 [1969]	237			その他	(新)北部すこやか福祉センター整備
265	その他施設	中野二丁目地区市街 地再開発事業権利床 その他	[中部] 中野 2-24	683 — —		—	その他		2023年度竣工予定、民間事業者誘致を検討

参考資料

日常生活圏域ごとの施設配置

■ 日常生活圏域ごとの施設配置 70

参考資料 日常生活圏域ごとの施設配置

日常生活圏域ごとの施設配置

日常生活圏域ごとの施設配置状況（令和3年（2021年）4月1日現在）

分類	南部圏域	中部圏域	北東部圏域
1 文化施設		もみじ 山本館 もみじ 山西館	■
2 図書館	■■■■■	■■	■
3 歴史民俗資料館			
4 体育館	■	■	総合 体育館
5 産業系施設		■	
6 小・中学校	中野 本郷小 中野 第一小 みなみ の小 第二中 南中野 中	桃花小 塔山小 谷戸小	桃園 第二小 令和小 中野東 中 第五中 中野中
7 教育センター			
8 軽井沢少年自然の家			
9 保育園	■■■■	■	■
10 幼稚園			■
11 児童館	■■■■■■■	■	■■■■
12 キッズ・プラザ	■■■■	■■■■	■
13 学童クラブ	■■■■■■■	■■■■	■■■■■
14 高齢者会館	■■■■	■	■■■■■
15 地域包括支援センター	■■	■■	
16 障害福祉施設	■■	■	■■■
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■		
19 保健所		■	
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			■
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎		区役所 本庁舎	
24 地域事務所	■	■	
25 区民活動センター	■■■■■	■■	■■■■■
26 清掃事務所・リサイクル展示室	■		■■
27 職員研修センター			■
28 公営住宅等	■■■■■■■	■■	■■■■
29 貸付施設等	■■■■■	■■■■■	■■
30 その他施設	旧 向台小 旧 多田小 ■■	旧 第九中 ■	■■■

施設名

= 延床面積5,000m²以上の施設

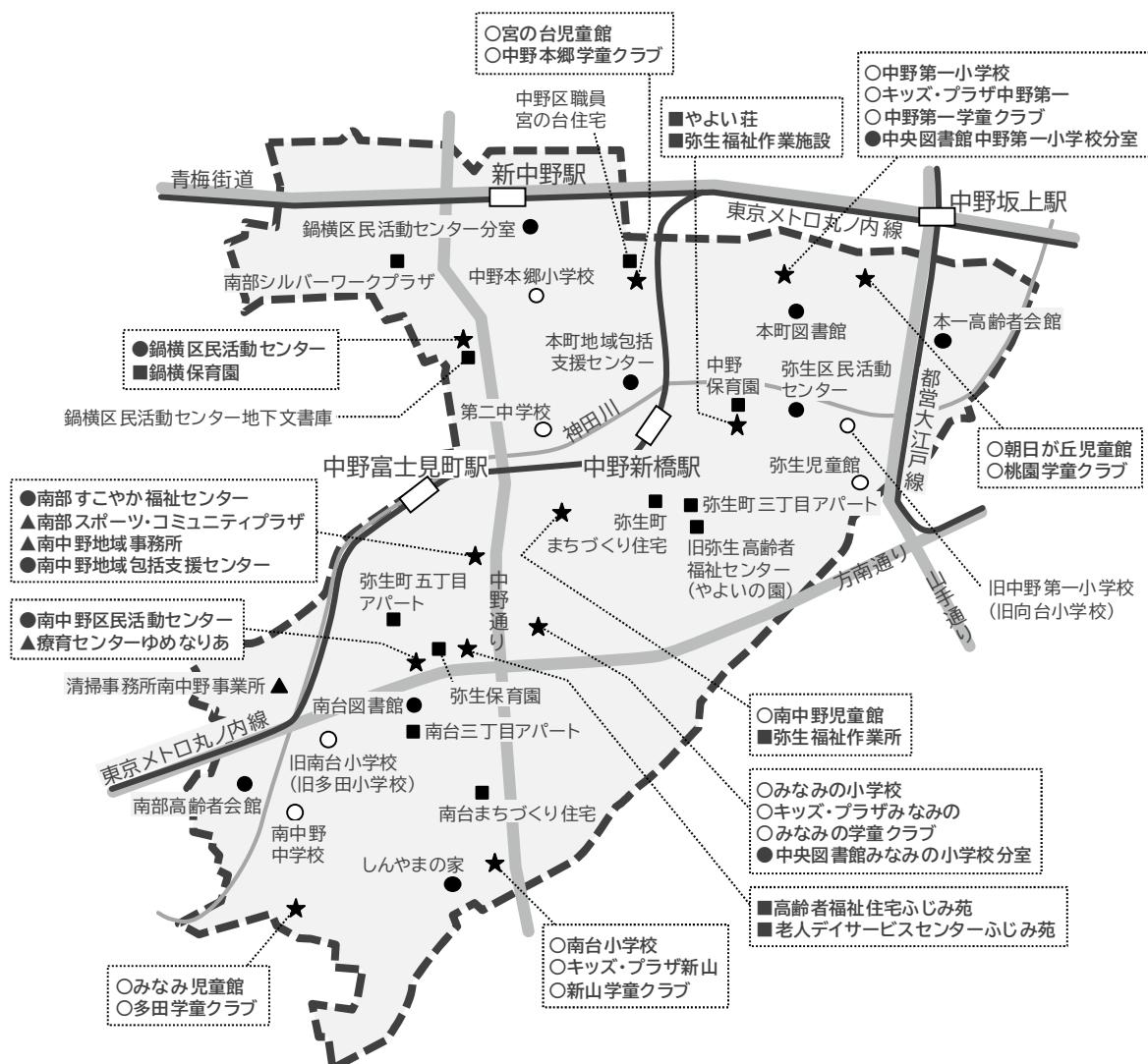
■ = その他の施設

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

分類	北部圏域	鷺宮圏域	区外				
1 文化施設	■						
2 図書館	■■	■■					
3 歴史民俗資料館	■						
4 体育館 4 スポーツ・コミュニティプラザ		■					
5 産業系施設							
6 小・中学校	江古田小 緑野小	江原小 第七中	平和の森小 北中野中	啓明小 西中野小 上鷺宮小	美鳩小 明和中	武蔵台小	
7 教育センター	■						
8 軽井沢少年自然の家							■ 軽井沢少年自然の家
9 保育園	■■■■■						
10 幼稚園			■				
11 児童館	■■■■		■■■■■■■				
12 キッズ・プラザ	■■■■		■■				
13 学童クラブ	■■■■■■		■■■■■■■■■■				
14 高齢者会館	■■■■		■■■■■■■				
15 地域包括支援センター	■■		■■				
16 障害福祉施設	■		■■				
17 子ども・若者支援センター							
18 療育施設・母子生活支援施設	■■						
19 保健所							
20 すこやか福祉センター	■		■				
21 社会福祉会館							
22 複合交流拠点							
23 区役所本庁舎							
24 地域事務所	■■		■				
25 区民活動センター	■■■■■		■■■■■■■				
26 清掃事務所・リサイクル展示室							
27 職員研修センター							
28 公営住宅等	■■■■■■■■■■		■■■■■■■				
29 貸付施設等	■■■■		かみさぎ特養 特養らさぎ	■■■■			
30 その他施設	■■■■■■		旧若宮小 旧第八中	■■■			



南部圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常 ○ : 子ども ▲ : 全域 ■ : その他

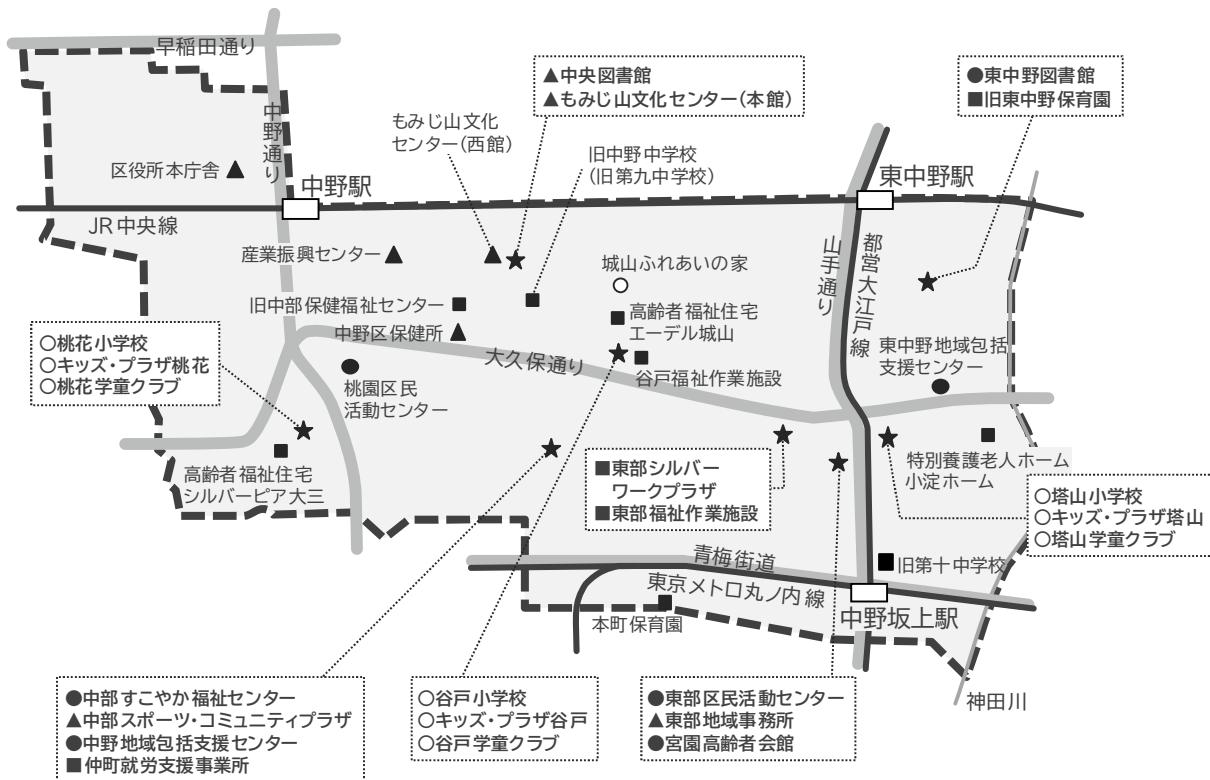
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



中部圏域



凡例（各施設の圈域の考え方）

日常

○：子ども

▲ : 全域

■ : その他

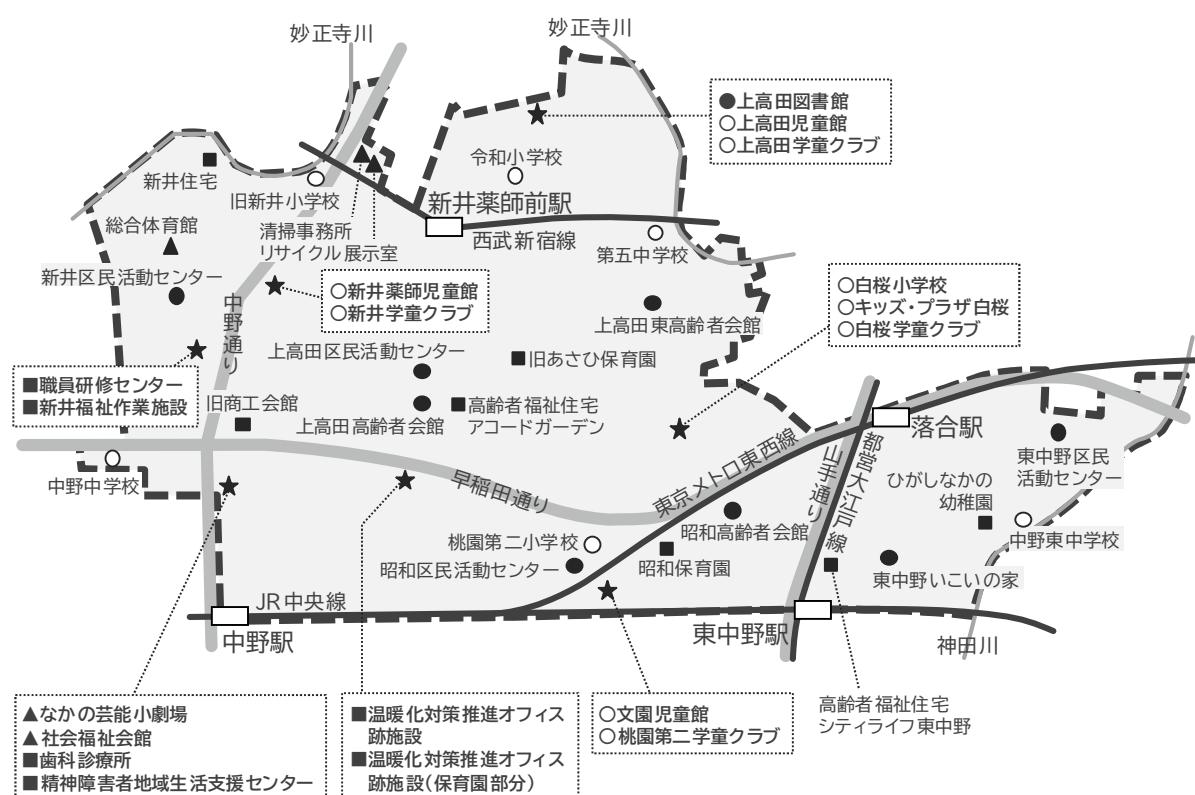
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



北東部圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常

○ : 子ども

▲ : 全域

■ : その他

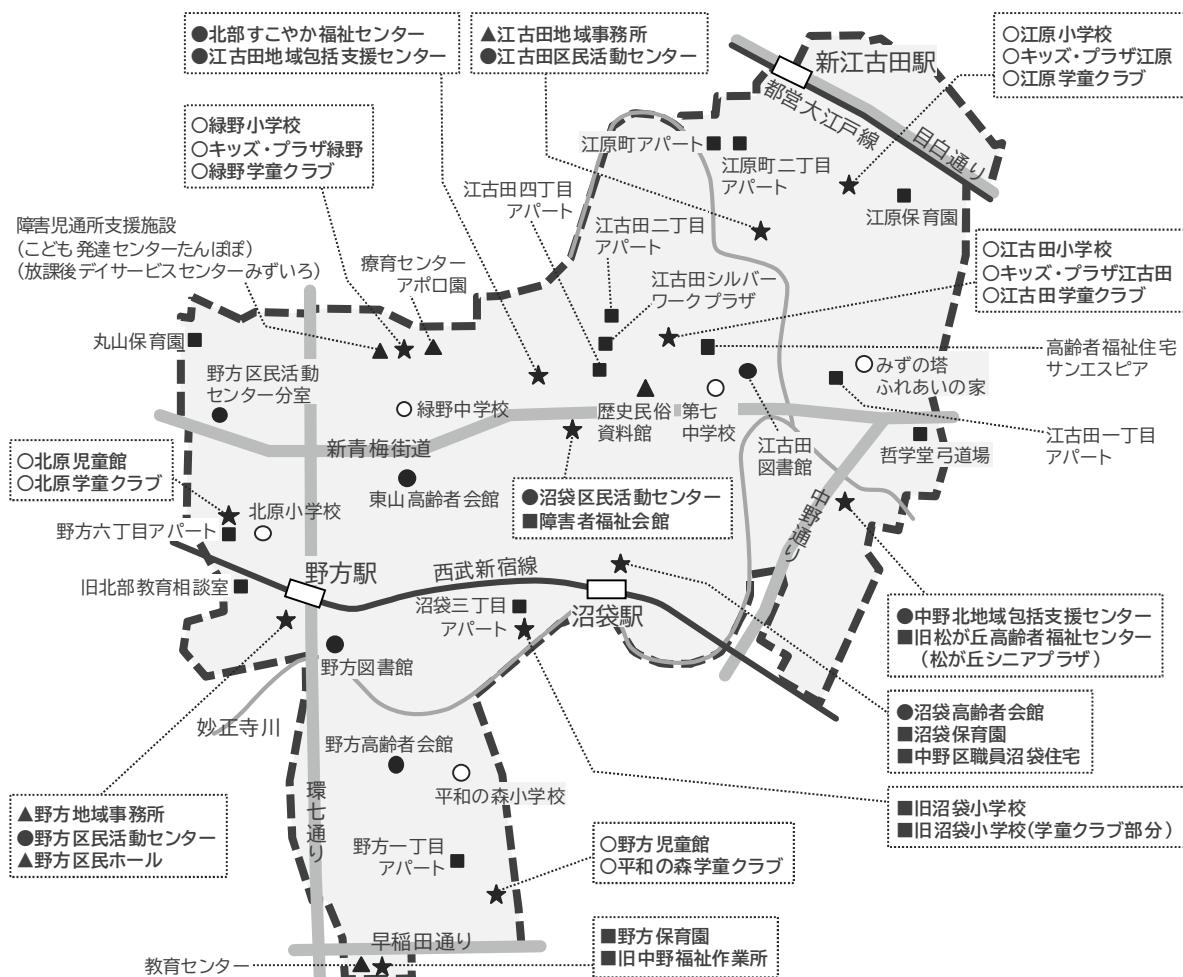
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



北部圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常 ○ : 子ども ▲ : 全域 ■ : その他

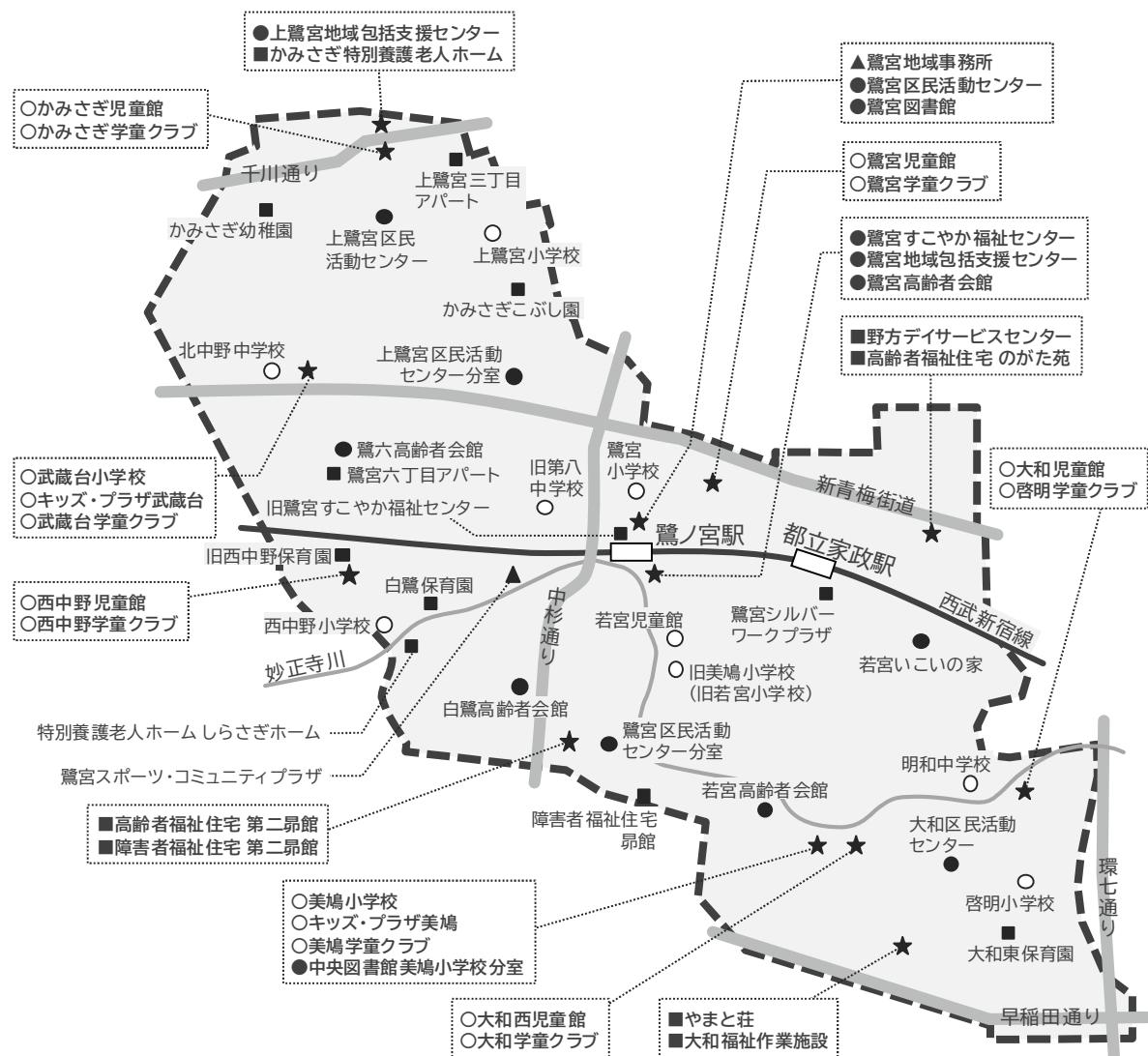
※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。



鷺宮圏域



凡例（各施設の圏域の考え方）

● : 日常

○ : 子ども

▲ : 全域

■ : その他

※ 各施設の配置は、令和3年（2021年）4月1日現在です。

※ 複合施設（施設所在地★）は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

※ 東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設、閉鎖管理としている施設を含みます。

中野区区有施設整備計画 2021 ▶ 2030

令和3年（2021年）10月発行

編集・発行 中野区企画部企画課
〒164-8501 東京都中野区中野四丁目8番1号
電話 03-3389-1111（代表）
<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>
